

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年11月28日
【事業年度】	第41期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 徹
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)555-2825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡 安名
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	(092)555-2825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 諸岡 安名
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (千円)	8,389,713	7,534,636	7,374,639	12,548,788	17,694,365
経常利益 (千円)	758,263	528,604	396,760	416,454	1,362,680
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	533,324	427,125	154,632	1,523,307	1,094,600
包括利益 (千円)	528,150	433,559	153,441	1,532,882	1,091,292
純資産額 (千円)	9,449,489	9,735,120	9,727,988	11,163,929	12,058,966
総資産額 (千円)	12,287,351	12,220,672	14,482,132	21,886,443	22,405,569
1株当たり純資産額 (円)	1,459.25	1,501.73	1,495.47	1,706.41	1,842.58
1株当たり当期純利益 (円)	83.01	66.48	23.99	234.33	167.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	81.70	65.26	23.71	232.76	167.25
自己資本比率 (%)	76.3	78.9	66.8	51.0	53.8
自己資本利益率 (%)	5.8	4.5	1.6	14.6	9.4
株価収益率 (倍)	8.2	11.0	23.3	3.9	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,509,670	1,481,512	519,153	668,100	186,664
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	304,655	850,853	673,585	1,503,483	455,404
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,913,985	405,895	550,172	2,151,568	202,700
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,470,693	5,695,456	5,052,891	6,369,076	5,524,306
従業員数 (人)	264	257	282	507	564
(外、平均臨時雇用者数)	(74)	(64)	(45)	(100)	(121)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
売上高 (千円)	4,720,865	4,072,874	2,993,744	4,004,237	4,877,111
経常利益 (千円)	466,402	412,345	57,469	242,209	378,969
当期純利益 (千円)	420,745	466,715	59,547	124,328	336,651
資本金 (千円)	1,176,968	1,176,968	1,176,968	1,176,968	1,176,968
発行済株式総数 (株)	7,360,000	7,360,000	7,360,000	7,360,000	6,800,000
純資産額 (千円)	8,992,097	9,310,884	9,209,858	9,237,245	9,377,642
総資産額 (千円)	10,411,105	10,458,609	11,257,444	14,342,556	14,608,695
1株当たり純資産額 (円)	1,388.06	1,435.70	1,415.36	1,411.84	1,432.88
1株当たり配当額 (円)	25.0	25.0	15.0	30.0	35.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	65.49	72.64	9.24	19.13	51.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	64.46	71.31	9.13	19.00	51.44
自己資本比率 (%)	85.7	88.2	81.3	64.4	64.2
自己資本利益率 (%)	4.8	5.1	0.6	1.4	3.6
株価収益率 (倍)	10.4	10.1	60.4	47.2	21.6
配当性向 (%)	38.2	34.4	162.3	156.8	68.0
従業員数 (人)	108	110	115	117	118
(外、平均臨時雇用者数)	(63)	(55)	(35)	(56)	(70)
株主総利回り (%)	73.4	81.4	64.9	104.0	129.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(109.8)	(135.9)	(139.3)	(170.1)	(202.4)
最高株価 (円)	1,008	1,350	744	1,011	1,250
最低株価 (円)	460	627	507	536	650

(注) 1. 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 株主総利回りの算定に使用した各事業年度の末日における株価並びに最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 第40期より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「経営管理料収入」については「売上高」に含める表示方法へ変更しており、第39期の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【沿革】

当社は、1978年4月、元代表取締役会長の石田利幸氏が個人で日創商事を創業し、建築用プレス金物の製造販売を開始したことに始まり、1983年9月、法人化により日創工業有限会社を設立しております。当社の会社設立後、当社グループの現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1983年9月	日創工業有限会社を設立
同上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）に山田工場を開設
1986年12月	福岡市南区に福岡工場を開設（1992年6月閉鎖）
1991年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を開設（1999年12月閉鎖）
1996年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を開設（1999年12月閉鎖）
1997年9月	日創工業株式会社に組織変更
同上	福岡県山田市（現福岡県嘉麻市）上山田へ山田工場を移転
1999年9月	鹿児島出張所を開設（2013年10月閉鎖）
1999年12月	山田工場に第2棟を増設
2000年9月	山田工場の隣接地に工場用地を取得
2000年12月	ISO9001認証取得
2001年1月	山田工場に第3棟を増設
2005年4月	山田工場に第4棟を増設
2007年3月	山田工場に第5棟を増設
2007年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
2007年8月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に上場
2011年2月	東京営業所を開設
2011年12月	大阪営業所を開設（2018年11月閉鎖）
2013年8月	福島県石川郡石川町に工場用地を取得
同上	仙台営業所を開設（2016年2月閉鎖）
2014年3月	福島工場を開設
2014年6月	福島営業所を開設
2016年3月	吾嬬ゴム工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2016年4月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を設立
2017年4月	綾目精機株式会社（現・連結子会社）の株式を取得
2018年3月	株式会社ダイリツ（現・連結子会社）の株式を取得
2019年7月	東京証券取引所市場第二部に上場、福岡証券取引所Q - B o a r d市場から本則市場に市場変更
2020年1月	福岡市南区より同区内に本店所在地を移転
2022年1月	福島工場に第2棟を増設
2022年2月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を通じていちえホールディングス株式会社の株式を取得し、同子会社の株式会社壹会を曾孫会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年7月	株式会社壹会を存続会社として、いちえホールディングス株式会社を吸収合併し、株式会社壹会を孫会社化
2023年1月	株式会社ワタナベテクノス（現・連結子会社）及び、株式会社エヌ・テクノスの株式を取得
2023年2月	ニッタイ工業株式会社（現・連結子会社）及び、エヌ・トレーディング株式会社の株式を取得
2023年3月	株式会社天神製作所（現・連結子会社）の株式を取得
2023年6月	株式会社ワタナベテクノス（現・連結子会社）を存続会社として、株式会社エヌ・テクノスを吸収合併
同上	ニッタイ工業株式会社（現・連結子会社）を存続会社として、エヌ・トレーディング株式会社を吸収合併
2023年10月	カナエテ株式会社（現・連結子会社）を設立
2023年12月	カナエテ株式会社（現・連結子会社）が株式会社Japanlineの事業を譲受
2024年1月	株式会社マルトク（現・連結子会社）の株式を取得
2024年3月	シキファニチア株式会社（現・非連結子会社）の株式を取得
2024年6月	日創エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）を存続会社として、株式会社壹会を吸収合併
2024年10月	日創プロニティ分割準備株式会社（現・非連結子会社）を設立
同上	大鳳株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し、同子会社のフォームテックス株式会社（現・連結子会社）を孫会社化

3【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日創プロニティ株式会社）、連結子会社9社及び非連結子会社1社並びに関連会社2社により構成されております。

当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、2023年10月2日付でカナエテ株式会社を設立し、また2024年1月18日付で株式会社マルトクをそれぞれ子会社化したことに伴い、新たに「その他」をセグメント区分に追加しております。

セグメントの名称	主な事業内容	関係する会社
金属加工事業	建設、エネルギー、機械設備分野における各種金属製品の企画、設計、加工、製造、販売 <主要製品> 太陽電池アレイ支持架台（*1）、金属サンドイッチパネル（*2）、空調関連機器（*3）、防音・消音設備（*4）、畜産排泄物処理設備（*5）	当社 綾目精機株式会社 株式会社ダイリツ 株式会社ワタナベテクノス 株式会社天神製作所
ゴム加工事業	住宅、機械、公共インフラ分野における各種ゴム製品の企画、設計、加工、製造、販売 <主要製品> 下水道マンホール耐震性継手（*6）、止水テープ（*7）	吾孺ゴム工業株式会社
建設事業	上記事業に付随する建設事業	日創エンジニアリング株式会社
タイル事業	住宅・ビル外装タイル、内装タイル等の企画、設計、加工、製造、販売 <主要製品> 湿式タイル（*8）、乾式タイル（*9）	ニッタイ工業株式会社
その他	ものづくりWEBサービス、システム受託開発、木材加工、販売	カナエテ株式会社 株式会社マルトク

（*1）太陽電池アレイ支持架台

太陽電池アレイ支持架台とは、太陽光発電設備において、光エネルギーを電力に変換する太陽電池パネルを並べて載せるための金属製の台であり、日創プロニティ株式会社の製品であります。

（*2）金属サンドイッチパネル

金属サンドイッチパネルとは、耐火性能や不燃性能を持つ芯材を鋼板で挟み込んだ製品であります。主に、建築基準法上の準耐火建築物、耐火建築物の防火区画において、大型商業施設や物流倉庫、クリーンルーム等の内壁材、間仕切り材として使用されており、日創プロニティ株式会社の製品であります。

（*3）空調関連機器

空調関連機器とは、空調設備の風量調整装置、防火防煙装置として用いられているものであり、株式会社ダイリツ（連結子会社）の製品であります。

（*4）防音・消音設備

防音・消音設備とは、非常用発電設備として用いられるディーゼル発電機等の動力機器を覆うボックスで、防音・消音機能を持たせたものであり、株式会社ワタナベテクノス（連結子会社）の製品であります。

（*5）畜産排泄物処理設備

畜産排泄物処理設備とは、主に畜産業において、畜舎内にて発生した糞尿を攪拌し、堆肥化又はペレット化する処理設備であり、株式会社天神製作所（連結子会社）の製品であります。

（*6）下水道マンホール耐震性継手

下水道マンホール耐震性継手とは、下水道立坑として用いられるコンクリート製マンホールと、リブ管や塩ビ管等の配管部材を接続することで地震発生時の水漏れを防ぐためのジョイント部材であり、吾孺ゴム工業株式会社（連結子会社）の製品であります。

（*7）止水テープ

止水テープとは、主に建築物において、気密性や止水性を向上させるために、構造物の隙間に貼り付けるシール材であり、吾孺ゴム工業株式会社（連結子会社）の製品であります。

（*8）湿式タイル

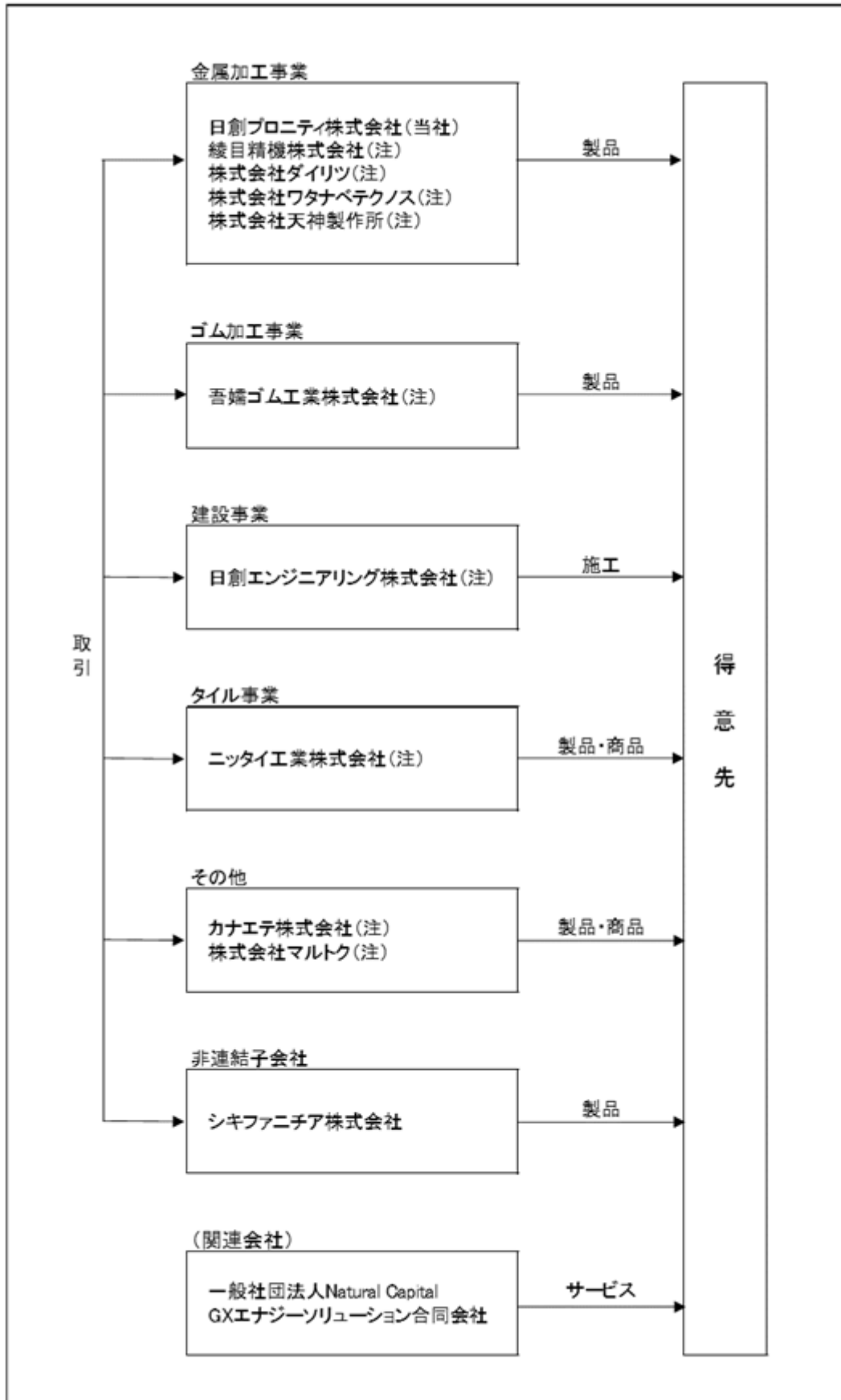
湿式タイルとは、水分を含んだ粘土を押し出して成形したのちに乾燥、焼成したもので、焼き物特有の重厚感や自然な風合いを有するタイルであり、ニッタイ工業株式会社（連結子会社）の製品であります。

（*9）乾式タイル

乾式タイルとは、坏土と呼ばれるパウダー状の原料を高圧プレス機で圧縮成形したのちに焼成したタイルであり、ニッタイ工業株式会社（連結子会社）の商品であります。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社 9社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
綾目精機株式会社	広島県府中市	10,000	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社ダイリツ	名古屋市緑区	50,000	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社ワタナベテクノス	福岡県飯塚市	5,000	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社天神製作所	宮崎県都城市	10,000	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
吾孀ゴム工業株式会社	群馬県藤岡市	20,000	ゴム加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
日創エンジニアリング株式会社 (注) 2、3	東京都中央区	20,000	建設事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
ニッタイ工業株式会社 (注) 4	愛知県知多郡 武豊町	90,000	タイル事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
カナエテ株式会社	福岡市南区	50,000	その他	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社マルトク	香川県高松市	35,000	その他	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 2024年6月1日付で、当社の連結子会社である日創エンジニアリング株式会社と同社の連結子会社である壹会株式会社(当社の孫会社)は、日創エンジニアリング株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。

3. 日創エンジニアリング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,173,305千円
	(2) 経常利益	250,046千円
	(3) 当期純利益	36,519千円
	(4) 純資産額	472,710千円
	(5) 総資産額	1,958,649千円

4. ニッタイ工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、特定子会社に該当しております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,191,290千円
	(2) 経常利益	143,491千円
	(3) 当期純利益	205,963千円
	(4) 純資産額	3,858,861千円
	(5) 総資産額	5,507,224千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属加工事業	272	(83)
ゴム加工事業	43	(-)
建設事業	45	(2)
タイル事業	150	(31)
その他	37	(4)
全社(共通)	17	(1)
合計	564	(121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 2023年10月2日付でカナエテ株式会社を設立し、また2024年1月18日付で株式会社マルトクをそれぞれ子会社化したことに伴い、新たに「その他」を報告セグメントに追加しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
118 (70)	42.6	9.1	4,734

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属加工事業	101	(69)
全社(共通)	17	(1)
合計	118	(70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数が前事業年度末に比べ14名増加しているのは、福島工場の臨時雇用者数が増加したことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.5	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ですが、労働者の男女の賃金の差異については公表していないため、記載を省略しております。
4. 連結子会社のうち、ニッタイ工業株式会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ですが、管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異については公表していないため、記載を省略しております。その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、下記グループ経営理念とグループビジョンのもと、「ステークホルダーの方々からの信頼と期待に応え、企業集団の持続的な成長と企業価値の向上を図っていくことを目的として、中期経営計画及び年度経営計画の遂行を通して結果を出す」ことを経営の基本方針としております。

グループ経営理念：日々創造

グループビジョン：「創る」力で未来に挑む企業グループ

(注) 1. 2024年10月15日制定の第4次中期経営計画において、グループビジョンを見直しております。

(注) 2. 「創る」力とは、「付加価値を創造する力」と定義しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、グループビジョン「『創る』力で未来に挑む企業グループ」を形成していくため、第4次中期経営計画において、下記4項目を中期経営戦略として定めております。

& A投資の推進（成長ドライバー）

先行投資の推進（中長期的な成長）

持株会社化によるグループ支援体制の拡充

資本コストや株価を意識した経営の推進

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長力・収益力強化の観点から、売上高、営業利益、E B I T D A（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）及びR O Eを重視しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、サステナビリティを巡る経営意識の高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展、人の働き方の変化や多様性の尊重、更には地政学的リスクの増大など、近年、急速な変化を見せております。

こうした環境変化の激しい中において、当社グループは、第1次中期経営計画の実行段階から & Aを積極的に推進し、グループを構成する企業数を増やし事業領域の拡大に努めてまいりました。

このような経営環境や事業内容の変化を背景に、当社グループでは、2024年10月15日制定の第4次中期経営計画に基づき、「『創る』力で未来に挑む企業グループ」の形成を目指し、更にお客様のニーズに応えていくため、優先的に対処すべき課題を次のとおり定めております。

M & A投資の推進

& Aを成長ドライバーとして位置づけ、社会的価値と経済的価値の両立に取り組んでまいります。また、蓄積してきたノウハウに基づき、& A実行後のP M Iを着実に遂行してまいります。

先行投資の推進

人財・新規事業・新製品開発に向けた先行投資に取り組むほか、設計工程や調達を一部海外へ移転する海外拠点化プロジェクトに取り組んでまいります。

持株会社化によるグループ支援体制の拡充

プロフェッショナル人財の採用と育成を進め、より強固なグループ経営基盤・組織体制を構築するとともに、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発等に取り組んでまいります。

資本コストや株価を意識した経営の推進

資本コストや資本収益性の把握・分析により目標指標を設定するとともに、第4次中期経営計画の達成とグループシナジーの発揮を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「『創る』力を通じてあらゆるニーズにお応えすることで、社会的価値と経済的価値を満たしていく」をサステナビリティの基本方針とし、この基本方針のもと、中期経営計画及び年度経営計画の策定を行うとともに、取締役会においてその施策の進捗状況について定期的に報告を行うことを通じて、取締役会の監督が適切に行われる体制をとっております。

(2) リスク管理

リスク管理にあたっては、中長期的な観点から全社的なマネジメントリスクを洗い出し、これを影響度と顕在化可能性の2軸で評価したうえで、その対応策を緊急性と重要度に応じて絞り込み、その実行状況を取締役会において定期的に報告し、実効性の強化に努めております。

(3) 人的資本に関する戦略

当社グループは、人が企業価値を生む源泉と考え、年齢、性別、国籍を問わず多様な人財を確保・育成していくことが中長期的な企業価値の向上につながると認識しております。この認識のもと、人財への幅広い投資を行っていくことを人財育成の基本方針とし、プロフェッショナル人財の採用や中途・新卒採用の拡充、次世代経営人財の育成、職場環境の改善等、人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。

特に、経営戦略上最重要であると位置づけておりますM & Aについては、必要に応じて社外人財を招聘するものの、基本的には子会社のプロパー人財を社長、役員に登用するほか、当社従業員を子会社の役員、管理職として派遣し、経営経験、マネジメント経験を積ませることにより次世代経営人財の育成に努めております。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、当該指標及び目標につきましては、連結グループに属する全ての会社で実施されているものではなく、連結グループにおける記載が困難であることから、提出会社単体で記載しております。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
採用者に占める女性の割合	2027年2月28日までに30%以上	47.3%
年次有給休暇の取得日数	2027年2月28日までに 年間12日以上(1人当たり)	11.9日

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	内容	対応策
(1) M & A (投資判断に関するリスク)	<p>当社グループは、M & Aの手法を用いて事業領域の拡大や事業構造の見直しを推進しておりますが、M & Aは、そのタイミングや実現可能性を合理的に見積もることができず、初期段階で見送ることや双方の条件が折り合わない場合のほか各種デュー・ディリジェンスの実施結果によっても実現しない可能性があります。</p> <p>また、M & A実行後の対象企業の事業計画の進捗が当初見通しと異なり大幅な乖離や、事業環境の急変、想定外の事態の発生等により期待した成果が上がらないことも想定され、こうした場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>投資判断にあたっては、取締役会において、対象企業に関する事前の情報共有と意見交換を行っております。また、トップ面談や工場見学を実施し対象企業の実態把握に努めると共に、事業シナジー、回収期間、投資リスク、将来見通し等の観点から必要な検討を行い、専門家による詳細なデュー・ディリジェンスを実施しております。こうした多面的な検討を十分に行った後、取締役会の審議を経て、投資の意思決定を行っております。</p> <p>投資実行後においては、内部統制システム構築の基本方針に基づいた子会社管理を行いながら、経営の見える化を推進し、そのモニタリングを通じて対象会社プロパー人財の育成支援に努めております。また、対象会社の役員・従業員との活発なコミュニケーションを通じて組織の活性化にも努めております。</p> <p>なお、子会社化した企業の貢献度合いや投資資金の回収状況については毎期検証を行い、取締役会において報告を行っております。</p>
(2) ファイナンス (資金調達に関するリスク)	<p>当社グループは、設備投資やM & Aの実施原資として、自己資金又は金融機関からの借入により調達しております。今後、急激な景気の後退等市況の悪化、事業見通しの悪化等の要因により、希望する条件で適時に資金調達できない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、取引先金融機関と良好な関係を構築・維持しながら分散化を図り、個別プロジェクト毎に金融機関と協議を行い、適時適切な資金調達ができるよう努めております。また、借入の伴う投資判断については、取締役会において、当該投資判断の事業性のみならず、投資後の財務状況等についても、十分な審議のうえ決定しております。</p>
(3) 人財の確保、育成 (人財確保、育成に関するリスク)	<p>当社グループが必要とする人財の確保や育成が十分にできなかった場合には、事業の拡大に制限が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、人が企業価値を生む源泉と考え、年齢、性別、国籍を問わず多様な人財を確保・育成していくことが中長期的な企業価値の向上につながると認識しております。この認識のもと、人財への幅広い投資を行っていくことを人財育成の基本方針とし、プロフェッショナル人財の採用や中途・新卒採用の拡充、次世代経営人財の育成、職場環境の改善等、人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。</p> <p>特に、経営戦略上最重要であると位置づけておりますM & Aについては、必要に応じて社外人財を招聘するものの、基本的には子会社のプロパー人財を社長、役員に登用するほか、当社従業員を子会社の役員、管理職として派遣し、経営経験、マネジメント経験を積ませることにより次世代経営人財の育成に努めております。</p>

リスク項目	内容	対応策
<p>(4) 建築関連の投資動向</p> <p>(経済動向に関するリスク)</p>	<p>当社グループが取り扱う製品・サービスは、建築業界向けのもが多くを占め、国内における建築関連の投資動向の影響を受けております。日本国内の住宅・非住宅分野の建築関連市場が急激に冷え込んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、グループビジョンである「『創る』力で未来に挑む企業グループ」を目指しております。M&Aを通じて「創る」力の強化を図り、更なる付加価値提案力の向上に努めると共に、当社グループの構成企業の数の増加、事業シナジーの強化により差別化を進め、お客様から選ばれる競争力の高い製品・サービスの提供に努めていく方針としております。</p>
<p>(5) 原材料の確保と価格の変動</p> <p>(材料調達に関するリスク)</p>	<p>当社グループの金属加工事業における主な使用材料は鋼材であります。そのため、国内及びアジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合等鋼材需要が逼迫した場合には、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、鋼材価格が大幅に上昇した場合には、製品価格への転嫁に伴う販売の停滞や原価率の上昇による利益の低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループのタイル事業においては、タイル焼成に用いる都市ガス価格動向や一部輸入タイルにおける為替変動による仕入価格への影響を受け、これらが想定を超えるスピードで変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれらの商社との関係強化を通じて主要原材料の確保を図っております。</p> <p>また、原材料価格が変動した場合の価格転嫁をタイムリーに行えるよう原価管理を行い、適宜顧客へ交渉をしている他、製品の設計見直しや生産性向上に努め、常に原価低減を推進しながら、顧客ニーズに応えるものづくりを行うことを通じて、価格競争力の維持に努めております。</p>
<p>(6) 生産拠点</p> <p>(災害・事故に関するリスク)</p>	<p>当社グループの生産拠点において、想定を超えた大規模な自然災害や不測の事態が発生し事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの生産拠点は、福岡県嘉麻市、福島県石川郡石川町、群馬県藤岡市、広島県府中市、岐阜県関市、愛知県名古屋市、福岡県飯塚市、愛知県知多郡武豊町、岐阜県可児市、愛知県常滑市、宮崎県都城市、北海道千歳市、香川県高松市、滋賀県東近江市の14ヶ所であり、大規模な自然災害や不測の事態が発生した場合においても、影響が分散される体制になっております。</p> <p>また、大規模な自然災害や不測の事態が発生した場合を想定し「災害対応要領」を策定しており、従業員やその家族の人命を最優先とし、可能な限り速やかな事業活動の再開が出来るように努めております。</p>
<p>(7) 設備投資</p> <p>(投資判断に関するリスク)</p>	<p>当社グループは、大ロットや短納期の顧客ニーズ等に応えていくため、設備投資計画に則り、最新鋭かつ大型の加工設備を計画的に導入しておりますが、当該設備による生産品目が当社グループの予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や販売価格の低下により採算が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、顧客ニーズや市場動向を踏まえ、実行後の投資貢献や資金回収について、取締役会において十分に検討したうえで設備投資を決定しております。</p> <p>重要な設備投資実行後においては、当該設備により製造される製品の受注見通しや設備稼働状況について、取締役会への定期的な報告を通して、投資判断が適切であったかについて検証しております。</p>

リスク項目	内容	対応策
(8) 品質管理 (製品・サービスの品質に関するリスク)	当社グループの製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、社会的信用の低下や顧客に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業上の必要性がある部門において、品質マネジメントシステム規格のISO9001の認証を取得しており、万全な品質管理体制を構築することによって、日々の製品検査や定期的なモニタリングを通して、製品の品質管理に細心の注意を払っております。
(9) 競合 (競合他社との競合に関するリスク)	競合企業の大胆な価格政策や大幅な需要の低下等により競合企業との価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、顧客訪問活動等による他社動向の調査に加え、製品の設計見直しや生産性向上による原価低減を推進しながら、顧客ニーズに応えたものづくりを行うことを通じて、価格競争力の維持に努めております。 また、顧客ニーズに応じたオーダー加工製品を軸としつつ、製品加工の提供だけでなく、施工を含めた、材工一括の受注スタイルをとるなど、事業全体の付加価値を高め、競合と差別化できるよう努めております。
(10) 信用リスク (営業債権に関するリスク)	取引先の信用状態の悪化や経営破たん等により、債権回収が不能となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、取引先に対し営業債権の形で信用供与を行っており、取引先の間では商品売買基本契約等の契約を締結するとともに、信用状況に応じた与信限度額の設定や貸倒引当金の計上、その他必要な対応策を講じております。
(11) 未知の感染症の流行 (感染症に関するリスク)	当社グループは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行のように、未知の感染症が世界的に流行した場合には、従業員への感染や国内外景気の更なる下振れ等により、工場稼働率の大幅な低下や事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、未知の感染症の流行リスクに対応できるよう、対策会議等を通じて、当社グループ従業員の感染防止対策を講じるとともに、緊急時の事業体制を想定し準備しておくことによって、これらのリスク発生防止に努めております。
(12) 新規事業 (新規事業への投資に関するリスク)	当社グループは、中長期的な成長のため、新規事業への投資を行っておりますが、安定的な収益を生み出すには一定の期間を要することが想定されるため、想定を超えた市場環境や顧客動向の変化、市場ニーズの読み違い、予期せぬ技術革新等によって計画通りに推移しない場合には、投資の回収の遅延又は回収が困難となり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、顧客動向や市場環境を踏まえ、実行後の投資貢献や資金回収について、取締役会において十分に検討したうえで投資を決定しております。 また、定期的なモニタリングを実施し、今後の見通しや当該投資の進捗状況について、取締役会への定期的な報告を通じて、投資判断が適切であったかについて検証しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外情勢不安によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクがあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、新規取引先の開拓、既存取引先のリピートに積極的に取り組み、金属サンドイッチパネル及び太陽電池アレイ支持架台が伸長したことや、前連結会計年度においてM&Aにより子会社化した株式会社ワタナベテクノス、株式会社天神製作所及びニッタイ工業株式会社の3社が通期に亘って業績に寄与したことにより、売上高は17,694百万円（前年同期比41.0%増）、営業利益は1,275百万円（同308.2%増）、経常利益は1,362百万円（同227.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,094百万円（同28.1%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（金属加工事業）

金属サンドイッチパネル及び太陽電池アレイ支持架台が伸長したことや、前連結会計年度においてM&Aにより子会社化した株式会社ワタナベテクノス及び株式会社天神製作所が通期に亘って業績に寄与し、売上高は8,036百万円（前年同期比38.2%増）、セグメント利益は1,329百万円（同160.6%増）、当連結会計年度末における受注残高は2,767百万円（同9.3%減）となりました。

（ゴム加工事業）

産業機器関連及び建設・土木関連の受注が減少したため、売上高は994百万円（前年同期比8.7%減）、製造経費及び一般管理費の増加によりセグメント利益は115百万円（同40.8%減）、当連結会計年度末における受注残高は82百万円（同1.5%減）となりました。

（建設事業）

第3四半期累計期間までの反動減を一部取り戻し売上高は3,259百万円（前年同期比7.4%減）、また利益率の改善によりセグメント利益は271百万円（同29.0%増）、当連結会計年度末における受注残高は4,812百万円（同109.6%増）となりました。

（タイル事業）

前連結会計年度においてM&Aにより子会社化したニッタイ工業株式会社が通期に亘って業績に寄与し、売上高は5,163百万円（前年同期比143.3%増）、セグメント利益は126百万円（前年同期は150百万円のセグメント損失）、当連結会計年度末における受注残高は1,066百万円（同21.5%減）となりました。

（その他）

売上高は240百万円、セグメント損失は53百万円、当連結会計年度末における受注残高は51百万円となりました。

（注）セグメント利益の合計額と営業利益との差異 514百万円は、セグメント間取引消去18百万円、子会社株式の取得関連費用 29百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 503百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ844百万円減少し5,524百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は186百万円（前年同期は668百万円の獲得）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,369百万円、減価償却費545百万円、その他の流動負債の増加146百万円であります。主な支出要因は、売上債権及び契約資産の増加651百万円、棚卸資産の増加556百万円、仕入債務の減少178百万円、その他の固定負債の減少570百万円、法人税等の支払額425百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は455百万円（前年同期は1,503百万円の使用）となりました。主な収入要因は、定期預金の純減額296百万円であります。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出575百万円、投資有価証券の取得による支出160百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出143百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は202百万円（前年同期は2,151百万円の獲得）となりました。主な収入要因は、短期借入金の純増額620百万円、長期借入れによる収入530百万円であります。主な支出要因は、長期借入金の返済による支出1,137百万円、配当金の支払額196百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金属加工事業	6,004,364	136.9
ゴム加工事業	554,451	97.0
タイル事業	964,397	204.6
合計	7,523,213	138.6

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。

2. 建設事業については、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績を記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金属加工事業	7,751,200	107.8	2,767,674	90.7
ゴム加工事業	993,604	94.3	82,766	98.5
建設事業	5,775,999	191.4	4,812,191	209.6
タイル事業	4,871,709	213.3	1,066,977	78.5
その他	243,252	-	51,222	-
合計	19,635,766	144.9	8,780,832	129.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金属加工事業	8,036,246	138.2
ゴム加工事業	994,891	91.3
建設事業	3,259,432	92.6
タイル事業	5,163,646	243.3
その他	240,148	-
合計	17,694,365	141.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大林組	1,480,176	11.8	-	-

当連結会計年度の株式会社大林組については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は14,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ145百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が343百万円、電子記録債権が487百万円、仕掛品が399百万円、原材料及び貯蔵品が146百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,137百万円、受取手形が143百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は8,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ374百万円増加いたしました。これは主に、機械装置及び運搬具（純額）が245百万円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は22,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ519百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6,290百万円となり、前連結会計年度末に比べ816百万円増加いたしました。これは主に、契約負債が117百万円、短期借入金が620百万円、流動負債のその他が204百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は4,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,191百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が539百万円、固定負債のその他が579百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は10,346百万円となり、前連結会計年度末に比べ375百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は12,058百万円となり、前連結会計年度末に比べ895百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,094百万円の計上及び剰余金の配当196百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は53.8%（前連結会計年度末は51.0%）となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5,145百万円増加し、17,694百万円（前年同期比41.0%増）となりました。これは主に、金属サンドイッチパネル及び太陽電池アレイ支持架台が伸長したことや、前連結会計年度においてM & Aにより子会社化した3社が通期に亘って業績に寄与したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ3,028百万円増加し、12,882百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ2,117百万円増加し、4,812百万円（同78.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1,154百万円増加し、3,536百万円(前年同期比48.4%増)となりました。これは主に、前連結会計年度においてM & Aにより子会社化した3社の販売費及び一般管理費が通期に亘って取り込まれたことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ963百万円増加し、1,275百万円(同308.2%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ3百万円増加し、144百万円(前年同期比2.5%増)となりました。また、当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ20百万円増加し、57百万円(同55.5%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ946百万円増加し、1,362百万円(同227.2%増)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ1,518百万円減少し18百万円(前年同期比98.8%減)となりました。これは、前連結会計年度においてニッタイ工業株式会社の子会社化に伴う負ののれん発生益1,535百万円を計上したことによるものであります。また、当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、11百万円(同26.2%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ575百万円減少し、1,369百万円(同29.6%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、前連結会計年度に比べ146百万円減少し、275百万円(前年同期比34.7%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ428百万円減少し、1,094百万円(同28.1%減)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、受注増などに伴い一時的に資金が不足する場合や長期の設備投資資金を必要とする場合には、必要に応じて借入金による資金調達を行うこととしております。また、M & Aに充当する資金については、自己資金及び借入金を財源とすることを基本方針としております。

資金の流動性につきましては、現在必要とされる水準を満たす流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

（事業譲受契約）

当社の連結子会社であるカナエテ株式会社は、同社の2023年12月14日付株主総会において、株式会社Japanlineの事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2023年12月29日付で事業譲受を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

（株式譲渡契約）

当社は、2024年1月15日開催の取締役会において、株式会社マルトクの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2024年1月18日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度に、金属加工事業において、主に当社新製品を開発することを目的に、研究開発費として12百万円を計上しております。なお、ゴム加工事業、建設事業及びタイル事業につきましては、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は639百万円であります。金属加工事業において、加工設備の取得を中心に431百万円実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (福岡市南区)	全社(共通) 金属加工事業	統括業務施設 販売設備	253,310	4,586	196,667 (741.41)	-	12,275	466,840	34 (3)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	金属加工事業	生産設備	178,876	153,974	170,863 (34,572.06)	3,445	15,958	523,117	43 (27)
福島工場 (福島県石川郡 石川町)	金属加工事業	生産設備	1,116,433	1,038,766	181,331 (41,417.74)	8,000	25,422	2,369,954	34 (39)
東京営業所 ほか1営業所	金属加工事業	販売設備	7,033	-	- (-)	-	2,101	9,135	7 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
綾目精機(株)	本社・工場 (広島県府中市)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	34,803	55,394	- (-)	-	3,529	93,727	29 (1)
㈱ダイリツ	本社・工場・営業所 (名古屋市長区他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	54,663	12,678	342,480 (17,382.95)	20,625	6,644	437,091	64 (6)
㈱ワタナベテク ノス	本社・工場・営業所 (福岡県飯塚市他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	273,180	50,213	43,042 (8,324.58)	2,340	4,238	373,014	57 (6)
㈱天神製作所	本社・工場 (宮崎県都城市他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	42,836	20,136	87,678 (8,450.00)	-	1,633	152,285	21 (1)
吾孺ゴム工業(株)	本社・工場 (群馬県藤岡市)	ゴム加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	43,781	75,894	62,800 (3,524.36)	2,684	2,538	187,698	43 (-)
日創エンジニア リング(株)	本社 (東京都中央区)	建設事業	統括業務施設 販売設備	3,753	0	- (-)	11,199	3,278	18,231	45 (2)
ニッタイ工業(株)	本社・工場・営業所 (愛知県知多郡武豊町 他)	タイル事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	350,728	131,975	1,646,435 (151,561.48)	-	13,664	2,142,804	150 (31)
カナエテ(株)	本社 (福岡市南区)	その他	統括業務施設 販売設備	-	-	- (-)	-	902	902	11 (2)
㈱マルトク	本社・工場 (香川県高松市)	その他	統括業務施設 製造設備 販売設備	12,975	48,963	90,697 (9,225.82)	-	575	153,211	26 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに一括償却資産の合計であります。
2. (株)ダイリツの「土地」には、賃貸中の土地68,200千円(680.68㎡)が含まれております。
3. ニッタイ工業(株)の「建物及び構築物」には、賃貸中の建物19,099千円(398.37㎡)が含まれており、また「土地」には、賃貸中の土地154,354千円(3,691.23㎡)が含まれております。
4. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1)重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,800,000	6,832,500	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	6,800,000	6,832,500	-	-

- (注) 1. 2023年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月27日付で560,000株の自己株式の消却を行い、事業年度末現在発行数は6,800,000株となっております。
2. 2024年10月25日付の取締役会決議に基づき、2024年11月22日付で譲渡制限付株式報酬として32,500株の新株式の発行を行い、提出日現在発行数は6,832,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年10月27日 (注) 1	560,000	6,800,000	-	1,176,968	-	1,096,968
2024年11月22日 (注) 2	32,500	6,832,500	13,958	1,190,926	13,958	1,110,926

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 859円
資本組入額 429円50銭
割当先 当社の従業員9名、当社子会社の取締役18名

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	19	28	20	12	3,088	3,170	-
所有株式数（単元）	-	3,504	3,088	13,052	1,355	260	46,696	67,955	4,500
所有株式数の割合（%）	-	5.15	4.54	19.20	1.99	0.38	68.71	100.00	-

(注)自己株式255,386株(2,553単元)は、「個人その他」に2,553単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
NTi company株式会社	福岡市南区若久三丁目3-7	1,191,400	18.20
石田 利幸	福岡市南区	863,400	13.19
石田 徹	福岡市南区	513,600	7.84
井上 亜希	福岡市南区	372,000	5.68
山崎 勝明	横浜市緑区	252,100	3.85
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	192,000	2.93
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13-1	133,200	2.03
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10-17	128,000	1.95
大里 和生	福岡県春日市	93,600	1.43
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4-2	79,300	1.21
計	-	3,818,600	58.34

(注) 石田利幸氏は2024年11月8日に逝去されました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,540,200	65,402	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	6,800,000	-	-
総株主の議決権	-	65,402	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡市南区向野 二丁目10番25号	255,300	-	255,300	3.75
計	-	255,300	-	255,300	3.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日~2025年2月28日)	160,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	160,000	200,000,000
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	39,708
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	560,000	447,451,200	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションによる新株予約権の権利行使)	4,000	3,196,080	-	-
保有自己株式数	255,386	-	255,386	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識すると共に、持続的な成長と企業価値向上を図るための資金を成長投資に振り向けていくことに力点を置きながら、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

この基本方針のもと、第3次中期経営計画の達成を踏まえ、当期(2024年8月期)の期末配当金につきましては、前期末配当金より5円増配することとし、1株につき35円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、M&A、人財、新規事業、新製品開発等の資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月28日 定時株主総会決議	229,061	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、効率性、健全性及び透明性の高い経営を実現するため、経営の監視機能、内部統制機能及びコンプライアンス体制を強化し、必要な施策を実施していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としており、企業の社会的使命を果たしていくことを企業経営の重要な目的と捉えております。当社は、この基本方針のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確実なものとし、ステークホルダーの方々の信頼に応えていくため、積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。社外取締役1名を含めた取締役会の監督機能に加え、監査役4名のうち3名が社外監査役で構成された監査役会による監査機能により、経営監視機能の客観性及び中立性が確保され、現状の体制において、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が行えると判断し、本体制を採用しております。また、コーポレート・ガバナンスを強化する取り組みの一環として、社外役員4名全員で構成される任意の社外役員会を設置しております。

イ．取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法令又は定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項の審議及び意思決定を行い、取締役の職務執行を監督する機関としての役割を果たしております。取締役会の構成員は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載している取締役全員であり、その議長は代表取締役社長であります。

ロ．監査役会

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、毎月1回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行の状況を監査しております。監査役は取締役会に出席し決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に取締役会において監査結果の報告を行っております。更に、代表取締役とは年2回、担当取締役とは監査の都度、意見交換を行っており、適正な経営監視体制をとっております。監査役会の構成員は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載している監査役全員であり、その議長は常勤監査役であります。

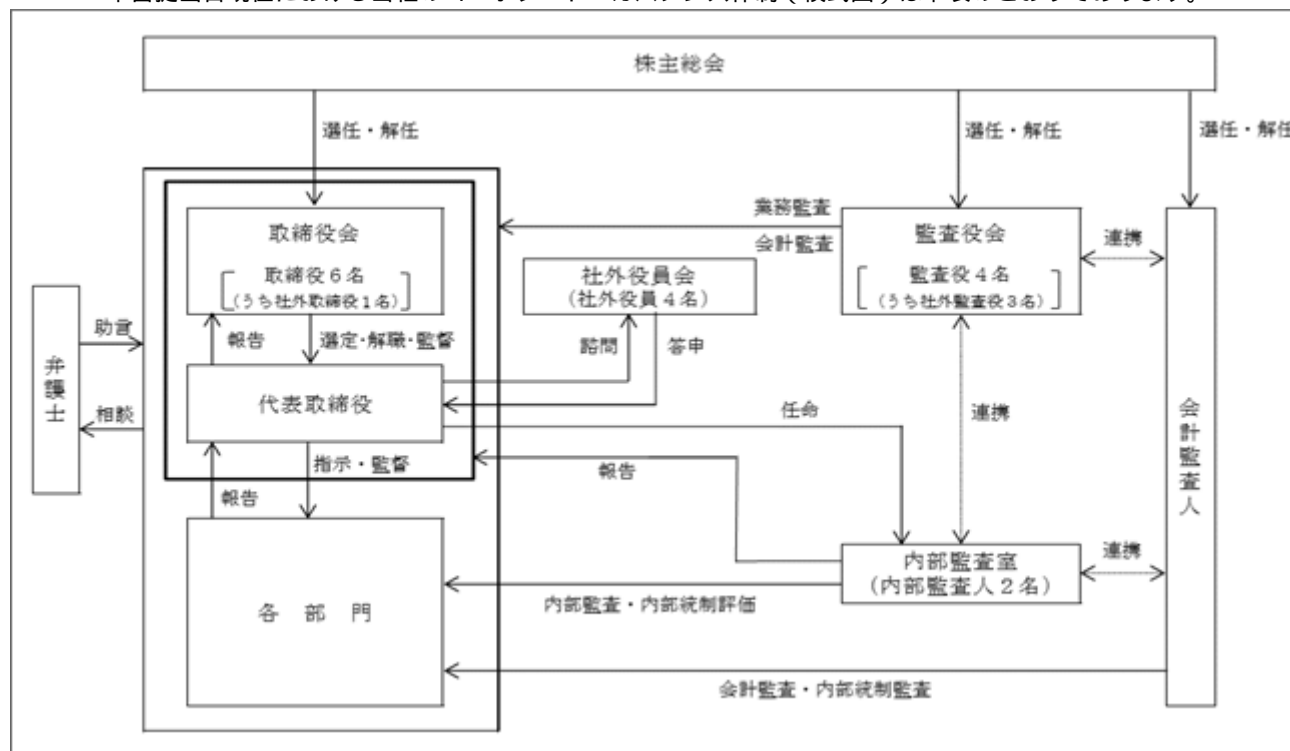
ハ．社外役員会

社外役員会は、下記の議長及び構成員の4名で構成されており、定期的及び臨時に開催され、各取締役の基本報酬の額に係る代表取締役社長からの諮問に対し答申を行うほか、取締役会の実効性評価に係る意見表明、代表取締役との意見交換を行っております。

議長：社外監査役 有吉修

構成員：社外取締役 高山大地、社外監査役 広瀬隆明、社外監査役 大松健

本書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）は下表のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2016年7月14日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。
 - (2) 社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。
 - (3) 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。
 - (4) 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会へ報告する。
 - (2) 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (2) 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。
 - (3) 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。
 - (4) 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - (2)当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
 - (3)当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
 - (4)子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。
 7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。
 8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。
 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (1)監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。
 - (2)取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。
 - (3)取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
 10. 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。
 11. 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 13. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1)当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
 - (2)監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。
 - (3)監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
 - (4)監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から報告を受ける。
 - (5)監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。
 14. 反社会的勢力の排除に関する体制
当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

15. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。
- (2) 当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応をとるほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等専門家と顧問契約を締結し、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言、指導を受ける体制を整備しております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、取締役会規程、関係会社管理規程及び職務権限規程によって、各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図ることを定めております。

子会社の重要な意思決定事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制としております。また、経営計画、予算統制、役員人事、決算等、子会社における重要な報告事項については、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、当社取締役会において定期的に報告を受けております。内部監査及び内部統制評価については、内部監査人を通じて当社取締役会において定期的に報告を受けております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全てであり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者の職務として行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補されることになります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害賠償請求等に起因する損害については、填補の対象外となっております。

ヘ. 取締役会の活動状況及び取締役の定数並びに取締役の選任・解任決議の要件

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石田 徹	14	14
専務取締役営業部長	大里 和生	14	13
取締役製造部長	松尾 信幸	14	14
取締役管理部長	猪ノ立山 住夫	14	14
取締役経営企画室長	諸岡 安名	14	14
取締役（社外取締役）	高山 大地	14	14

・具体的な検討内容

中期経営計画、持株会社体制への移行、年度経営計画、決算、 & A や設備投資を含む各種投資、予実管理、 & A 後の子会社 P M I、サステナビリティ、リスクマネジメント、スキル・マトリックス、取締役会の実効性評価、監査役監査・内部監査・内部統制評価等について審議を行いました。

2. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。

3. 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト．社外役員会の活動状況

当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する取り組みの一環として、社外取締役1名及び社外監査役3名で構成される社外役員会を設置しており、当事業年度においては、開催された社外役員会3回の全てに全員が出席いたしました。

・具体的な検討内容

取締役会決議に基づき代表取締役社長が決定する各取締役の基本報酬の額について審議し、代表取締役社長に対し答申いたしました。また、取締役会の実効性評価について、無記名アンケートの見直し、アンケート集計、評価、審議を行い、社外役員会の意見を付して取締役会に報告いたしました。更に、当社グループの経営課題について、代表取締役社長との率直な意見交換を行いました。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石田 徹	1971年5月22日生	1992年6月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年9月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年4月 同社取締役営業推進部長 2007年4月 当社取締役執行役員営業推進部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員管理部長 2010年4月 当社常務取締役執行役員管理部長兼品質管理部長 2014年9月 当社常務取締役執行役員管理部長 2014年11月 当社代表取締役社長(現任) 2016年3月 吾孀ゴム工業株式会社代表取締役社長(現任) 2017年4月 綾目精機株式会社代表取締役社長 2018年3月 株式会社ダイリツ代表取締役社長 2022年9月 綾目精機株式会社代表取締役会長(現任) 2023年1月 株式会社ワタナベテクノス代表取締役(現任) 2023年2月 ニッタ工業株式会社代表取締役(現任) 2023年3月 株式会社天神製作所代表取締役(現任) 2023年10月 カナエテ株式会社代表取締役社長(現任) 2024年1月 株式会社マルトク代表取締役(現任) 2024年10月 大鳳株式会社代表取締役社長(現任) 2024年10月 フォームテックス代表取締役(現任)	(注)3	513,600
専務取締役 営業部長	大里 和生	1966年10月19日生	1987年10月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年9月 日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年4月 同社取締役営業部長 2007年4月 当社取締役執行役員営業部長 2008年11月 当社常務取締役執行役員営業部長 2014年11月 当社専務取締役営業部長(現任) 2016年3月 吾孀ゴム工業株式会社取締役営業部長 2016年4月 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年9月 吾孀ゴム工業株式会社取締役 2022年2月 株式会社壹会代表取締役会長 2024年10月 カナエテ株式会社取締役(現任)	(注)3	93,600
取締役 製造部長	松尾 信幸	1968年6月25日生	1989年8月 株式会社糧友福岡入社 1991年6月 太陽インダストリー株式会社入社 1993年6月 日創工業有限会社(現当社)入社 2005年4月 日創工業株式会社(現当社)製造部次長 2007年4月 当社執行役員製造部長 2007年11月 当社取締役執行役員製造部長 2014年11月 当社常務取締役製造部長 2017年4月 綾目精機株式会社取締役統括マネージャー 2018年9月 同社取締役統括部長 2020年11月 当社取締役製造部長(現任)	(注)3	51,600
取締役 管理部長	猪ノ立山 住夫	1967年8月19日生	1988年7月 株式会社ノーサイド入社 1994年9月 木村昭夫税理士事務所入所 1995年5月 株式会社ライフメンテナンス入社 2001年10月 株式会社ディックスクロキ入社 2009年2月 当社入社管理部次長 2014年11月 当社取締役管理部長(現任) 2016年3月 吾孀ゴム工業株式会社取締役管理部長 2017年4月 綾目精機株式会社取締役管理部長(現任) 2018年3月 株式会社ダイリツ取締役管理部長 2023年1月 株式会社ワタナベテクノス監査役 2024年2月 同社取締役社長(現任) 2024年10月 日創エンジニアリング株式会社監査役(現任)	(注)3	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画室長	諸岡 安名	1959年1月7日生	1982年4月 株式会社佐賀銀行入行 2003年6月 同行福岡本部調査役 2004年10月 同行人事企画部付主任調査役アイ・ケイ・ケイ株式会社(現アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社)出向、同社経営企画室長 2007年1月 同社経営企画部長 2007年7月 同社転籍、同社取締役経営企画部長 2012年2月 同社取締役経営管理部長 2014年4月 当社入社経営企画室副室長 2015年11月 当社取締役経営企画室長(現任) 2017年4月 綾目精機株式会社監査役(現任) 2020年8月 吾孺ゴム工業株式会社取締役管理部長(現任) 2023年3月 株式会社天神製作所監査役(現任) 2024年2月 カナエテ株式会社取締役(現任)	(注)3	13,000
取締役	高山 大地	1981年10月19日生	2004年4月 最高裁判所司法研修所入所 2005年9月 同所修了 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2005年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所アソシエイト弁護士 2011年3月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2011年4月 高山総合法律事務所(現明倫国際法律事務所)代表弁護士 2012年4月 明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士(現任) 2016年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	新郷 匡	1959年10月25日生	1983年4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 2011年10月 同行人事部付調査役株式会社夢創作出向、同社管理本部総務部長 2012年8月 同行監査部検査役 2014年6月 同行監査部検査役監査主任者 2018年9月 同行人事部付調査役当社出向、当社内部監査人 2019年11月 当社転籍、内部監査人 2022年4月 当社内部監査室副室長 内部監査人 2024年1月 株式会社マルトク監査役(現任) 2024年2月 株式会社ワタナベテクノス監査役(現任) 2024年6月 ニッタイ工業株式会社監査役(現任) 2024年10月 大鳳株式会社監査役(現任) 2024年10月 フォームテックス株式会社監査役(現任) 2024年10月 カナエテ株式会社監査役(現任) 2024年11月 株式会社ダイリツ監査役(現任) 2024年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	有吉 修	1944年11月16日生	1963年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現いすゞ自動車九州株式会社)入社 1984年5月 同社経理部長 1990年12月 同社経理・総務担当取締役 2002年7月 同社常勤監査役 2008年11月 当社常勤社外監査役 2016年4月 日創エンジニアリング株式会社監査役 2018年3月 株式会社ダイリツ監査役 2022年2月 株式会社晝会監査役 2024年2月 カナエテ株式会社監査役 2024年11月 当社社外監査役(現任)	(注)5	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	広瀬 隆明	1951年6月15日生	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1987年2月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長(現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長(現任) 2006年11月 日創工業株式会社(現当社)社外監査役 2007年4月 当社社外監査役(現任) 2008年3月 株式会社TRUCK-ONE社外監査役 2012年6月 株式会社ナフコ社外監査役 2013年9月 株式会社ブラッツ社外監査役 2014年6月 株式会社フェヴリナホールディングス(現株式会社フォーシーズHD)社外監査役 2016年6月 株式会社ナフコ社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 株式会社ブラッツ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
監査役	大松 健	1946年3月6日生	1971年11月 監査法人中央会計事務所入所 1974年7月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1977年9月 公認会計士登録 1990年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2001年6月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)福岡事務所長 2004年6月 日本公認会計士協会北部九州会会長 2004年7月 日本公認会計士協会常務理事 2007年7月 同協会監事 2008年9月 大松公認会計士事務所所長(現任) 2014年4月 日本公認会計士協会北部九州会相談役(現任) 2014年11月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					690,300

- (注) 1. 取締役高山大地は、社外取締役であります。
2. 監査役有吉修、監査役広瀬隆明、監査役大松健は、社外監査役であります。
3. 2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ. 員数及び会社との関係

当社の取締役のうち1名は社外取締役であります。また、当社の監査役は4名中3名が社外監査役であります。

社外取締役高山大地氏、社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役大松健氏は、開示すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役有吉修氏は、開示すべき人的関係、取引関係その他の利害関係はありませんが、当社株式を6,000株保有しております。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、経営陣から独立した立場で経営の公正かつ専門的な監督、監査機能を担う体制として、社外取締役1名及び社外監査役3名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

ロ. 選任理由及び機能並びに役割

社外取締役高山大地氏は、弁護士として国内外の会社法務、M&A等の法律事務に深く携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しており、これらの経験と見識を基に、当社グループの経営に対する監督と有効な助言を独立かつ客観的な立場から行っていただくため社外取締役に選任しております。

社外監査役有吉修氏は、財務、会計、法令等に係る専門的な知識と他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験を有しており、これらの知識と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役に選任しております。

社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役大松健氏は、各々が公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しており、これらの専門性と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に際しては、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役1名と社外監査役3名は、取締役会において、それぞれ独立かつ客観的立場から適宜意見を述べるほか、社外取締役1名と社外監査役3名で構成される社外役員会において、取締役会の実効性評価に関する審議を行っております。このほか、監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制監査に関して、社外監査役、会計監査人及び内部監査室が相互に緊密な連携を取りながら、定期的また必要に応じて報告や意見交換を行っております。当社は、これらの活動結果を取締役に報告する体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員及び手続について

当社の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて取締役の職務執行の状況を監査しております。なお、常勤監査役の新郷匡氏は、2024年11月28日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しておりますので、当事業年度においては監査役会及び取締役会の出席はありません。

ロ．各監査役の経験及び能力について

氏名	経験及び能力
常勤監査役 新郷 匡	財務、会計、法令等に係る専門的な知識と金融機関における内部監査経験、当社内部監査人としての内部監査経験を有しております。
監査役（社外監査役） 有吉 修	他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験から財務、会計、法令等に関して相当程度の知見を有しております。
監査役（社外監査役） 広瀬隆明	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計、法令等に関して相当程度の知見を有しております。
監査役（社外監査役） 大松 健	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計、法令等に関して相当程度の知見を有しております。

ハ．監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況

監査役会は、毎月1回定例的に開催しており、さらに必要に応じて、臨時に開催しております。

当事業年度においては15回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査役会への出席状況
有吉 修	15回中15回
広瀬隆明	15回中15回
大松 健	15回中14回

監査役会では、監査結果に対する報告、意見交換を行い、監査に関する協議及び重要事項の決議を行っております。

二．取締役会への各監査役の出席状況

取締役会は、当事業年度においては14回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	取締役会への出席状況
有吉 修	14回中14回
広瀬隆明	14回中14回
大松 健	14回中13回

取締役会への出席を通して、各監査役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、取締役会決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に監査結果の報告を行っております。

ホ．監査役会の具体的な活動

- ・ 監査方針、監査計画、職務分担等の協議策定
- ・ 代表取締役、社外取締役との定期会合
- ・ 会計監査人からの監査計画説明及び監査結果の報告
- ・ 会計監査人監査の相当性判断の協議
- ・ 会計監査人の再任等に関する協議
- ・ 会計監査人の報酬に関する監査役の同意協議
- ・ 会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議
- ・ 監査役会の監査報告書の作成、報告

ヘ．常勤監査役の具体的な活動

- ・ 取締役、使用人からの報告、説明等の聴取
- ・ 本社及び事業所の業務、財産状況の調査、現物の監査、実地棚卸立会
- ・ 内部統制システムの構築、運用状況の監査
- ・ 取締役会議事録、重要な決裁書類及び重要な契約書等の定期的閲覧監査
- ・ 企業情報開示体制、開示状況の監視、検証
- ・ 取締役の競業取引、利益相反取引の監査
- ・ 月次決算帳票監査
- ・ 四半期決算、期末決算監査

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、専任の内部監査人2名を任命しております。内部監査人は、内部監査規程及び関係会社管理規程に準拠し、当社グループ全体を対象とする監査方針、監査事項及び監査時期等に係る内部監査計画を毎期立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。内部監査は実地監査を原則とし、その監査結果については、内部監査報告書をもって代表取締役社長に報告し、その承認を得た後に被監査部門に対し内部監査結果通知書を交付しております。同通知書に基づく指摘事項の整備報告及び改善提案等に対する回答については、代表取締役社長に報告を行うとともに、その履行状況を次回監査で確認しております。

内部監査の実効性を確保するための取組といたしましては、内部監査人が取締役会、監査役及び会計監査人に対して直接かつ定期的に報告を行う体制を確保しております。具体的には、内部監査人は監査役に対し、内部監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行っております。更に、監査役及び会計監査人に対し、内部統制評価に係る監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行うなど、監査役及び会計監査人と相互に連携をとりながら監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、これらの監査活動について、取締役会に対しても、内部監査人から直接かつ定期的に報告を行う体制を採用しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

如水監査法人

ロ．継続監査期間

16年間

八．業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 廣島武文
指定社員 業務執行社員 内田健二

二．監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名、その他 2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人の品質管理、監査チーム（独立性、専門性、監査計画）、監査報酬、コミュニケーション等の観点から総合的に評価し、選定について判断をしております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記選定方針に基づき、総合的に評価を行った結果、如水監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

ト．監査法人の異動

当連結会計年度において監査法人の異動はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,500	-	33,880	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	33,880	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、報酬見積り資料等を勘案し、監査法人との協議を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月15日及び2021年8月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ．基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値向上を推進する動機付けや優秀な人材の確保に資する報酬体系及び水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役については、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

ロ．基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

ハ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定する。

ニ．報酬等の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において決定する。

ホ．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員会がその妥当性について事前に確認する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	120	120	-	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	16	16	-	-	-	4

- (注)1. 取締役の報酬限度額は、2013年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月17日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、監査役(非常勤の社外監査役を除く)のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役(非常勤の社外監査役を除く)の員数は1名です。
3. 取締役会は、代表取締役社長石田徹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると取締役会が判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員会がその妥当性について確認しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業戦略上、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の観点から当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合には保有することとしております。政策保有株式として上場株式を保有する場合は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、取締役会等において、保有の継続を判断することとしております。なお、当社は政策保有株式として上場株式を保有しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	25,560
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、如水監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,291,401	6,153,670
受取手形	301,371	157,841
売掛金	2,206,847	2,550,318
契約資産	598,740	610,193
電子記録債権	953,207	1,441,031
リース債権	6,476	6,549
商品及び製品	1,191,927	1,213,835
仕掛品	472,370	871,994
未成工事支出金	76,215	141,047
原材料及び貯蔵品	709,676	855,681
その他	353,268	310,093
貸倒引当金	3,284	8,975
流動資産合計	14,158,217	14,303,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,230,319	6,292,482
減価償却累計額	1 3,811,654	1 3,920,106
建物及び構築物(純額)	2,418,664	2,372,376
機械装置及び運搬具	7,309,765	7,673,607
減価償却累計額	1 5,962,245	1 6,081,023
機械装置及び運搬具(純額)	1,347,520	1,592,584
土地	2,731,415	2,821,996
リース資産	96,511	111,091
減価償却累計額	1 51,900	1 62,797
リース資産(純額)	44,611	48,293
建設仮勘定	99,773	6,591
その他	775,459	813,380
減価償却累計額	1 704,756	1 727,207
その他(純額)	70,703	86,172
有形固定資産合計	6,712,688	6,928,015
無形固定資産		
のれん	447,331	535,108
その他	103,014	110,989
無形固定資産合計	550,346	646,098
投資その他の資産		
投資有価証券	99,367	2 196,210
リース債権	81,034	75,567
繰延税金資産	73,376	104,020
その他	2 211,413	2 161,505
貸倒引当金	-	9,130
投資その他の資産合計	465,192	528,173
固定資産合計	7,728,226	8,102,287
資産合計	21,886,443	22,405,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	773,603	704,488
工事未払金	142,341	134,521
契約負債	162,382	279,452
短期借入金	1,950,000	2,570,000
1年内返済予定の長期借入金	1,091,146	1,139,787
リース債務	14,144	15,529
未払法人税等	301,575	216,840
賞与引当金	130,419	131,075
工事損失引当金	14,825	-
その他	893,568	1,098,314
流動負債合計	5,474,005	6,290,009
固定負債		
長期借入金	3,981,526	3,442,348
リース債務	34,724	37,519
繰延税金負債	192,632	125,446
退職給付に係る負債	155,036	146,709
資産除去債務	232,890	232,304
その他	651,698	72,265
固定負債合計	5,248,508	4,056,594
負債合計	10,722,514	10,346,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,968	1,176,968
資本剰余金	1,096,968	1,096,968
利益剰余金	9,533,978	9,984,615
自己株式	654,674	204,067
株主資本合計	11,153,239	12,054,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,790	4,482
その他の包括利益累計額合計	7,790	4,482
新株予約権	2,900	-
純資産合計	11,163,929	12,058,966
負債純資産合計	21,886,443	22,405,569

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	1 12,548,788	1 17,694,365
売上原価	2, 3 9,854,195	2 12,882,324
売上総利益	2,694,592	4,812,041
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	437,413	790,255
役員報酬	254,455	343,416
給料及び手当	544,435	790,657
賞与	45,884	51,122
賞与引当金繰入額	68,354	109,054
退職給付費用	12,744	18,755
貸倒引当金繰入額	926	14,783
研究開発費	4 20,400	4 12,375
その他	997,396	1,405,651
販売費及び一般管理費合計	2,382,011	3,536,071
営業利益	312,580	1,275,969
営業外収益		
受取利息	189	319
受取配当金	2,915	1,984
仕入割引	10,056	21,603
売電収入	17,724	31,454
保険解約返戻金	2,117	21,917
補助金収入	77,975	15,086
その他	30,149	52,293
営業外収益合計	141,129	144,661
営業外費用		
支払利息	29,834	40,852
その他	7,421	17,098
営業外費用合計	37,255	57,950
経常利益	416,454	1,362,680
特別利益		
固定資産売却益	5 429	5 4,514
負ののれん発生益	1,535,686	-
投資有価証券売却益	1,440	4,166
役員退職慰労引当金戻入額	-	10,000
特別利益合計	1,537,556	18,681
特別損失		
固定資産売却損	6 222	6 1,432
固定資産除却損	7 3,620	7 1,021
投資有価証券売却損	2,473	4,239
減損損失	2,694	-
ゴルフ会員権売却損	-	4,683
特別損失合計	9,011	11,376
税金等調整前当期純利益	1,944,999	1,369,985
法人税、住民税及び事業税	266,539	370,409
法人税等調整額	155,152	95,024
法人税等合計	421,691	275,385
当期純利益	1,523,307	1,094,600
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,523,307	1,094,600

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益	1,523,307	1,094,600
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,575	3,307
その他の包括利益合計	9,575	3,307
包括利益	1,532,882	1,091,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,532,882	1,091,292
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,176,968	1,096,968	8,113,015	713,003	9,673,948
当期変動額					
剰余金の配当			97,014		97,014
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,523,307		1,523,307
自己株式の処分		5,330		58,328	52,998
利益剰余金から資本剰 余金への振替		5,330	5,330		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,420,962	58,328	1,479,290
当期末残高	1,176,968	1,096,968	9,533,978	654,674	11,153,239

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,784	1,784	55,825	9,727,988
当期変動額				
剰余金の配当				97,014
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,523,307
自己株式の処分			52,925	73
利益剰余金から資本剰 余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,575	9,575		9,575
当期変動額合計	9,575	9,575	52,925	1,435,940
当期末残高	7,790	7,790	2,900	11,163,929

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,176,968	1,096,968	9,533,978	654,674	11,153,239
当期変動額					
剰余金の配当			196,219		196,219
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,094,600		1,094,600
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		292		3,196	2,904
自己株式の消却		447,451		447,451	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		447,743	447,743		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	450,637	450,607	901,244
当期末残高	1,176,968	1,096,968	9,984,615	204,067	12,054,484

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	7,790	7,790	2,900	11,163,929
当期変動額				
剰余金の配当				196,219
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,094,600
自己株式の取得				39
自己株式の処分			2,900	4
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,307	3,307		3,307
当期変動額合計	3,307	3,307	2,900	895,036
当期末残高	4,482	4,482	-	12,058,966

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,944,999	1,369,985
減価償却費	444,361	545,664
減損損失	2,694	-
のれん償却額	49,759	79,754
負ののれん発生益	1,535,686	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,834	14,774
賞与引当金の増減額(は減少)	651	333
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,879	8,881
受取利息及び受取配当金	3,105	2,304
補助金収入	77,975	15,086
支払利息	29,834	40,852
投資有価証券売却損益(は益)	1,033	72
有形固定資産売却損益(は益)	206	3,082
固定資産除却損	3,620	1,021
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	35,758	651,579
棚卸資産の増減額(は増加)	189,764	556,337
仕入債務の増減額(は減少)	117,636	178,708
未払消費税等の増減額(は減少)	193,883	79,459
その他の流動負債の増減額(は減少)	247,752	146,009
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	570,348
その他	29,923	29,051
小計	983,361	261,880
利息及び配当金の受取額	3,105	2,304
補助金の受取額	77,975	15,086
利息の支払額	29,806	40,852
法人税等の支払額	366,536	425,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	668,100	186,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	204,924	296,060
有形固定資産の取得による支出	377,133	575,051
有形固定資産の売却による収入	430	32,463
無形固定資産の取得による支出	39,760	28,411
投資有価証券の取得による支出	672	160,668
投資有価証券の売却による収入	17,538	58,736
事業譲受による支出	-	4 7,986
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,318,248	3 143,369
その他	9,436	72,824
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,503,483	455,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,450,000	620,000
長期借入れによる収入	1,800,000	530,000
長期借入金の返済による支出	983,157	1,137,931
自己株式の売却による収入	73	4
自己株式の取得による支出	-	39
設備関係割賦債務の返済による支出	378	831
リース債務の返済による支出	17,287	17,594
配当金の支払額	97,682	196,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,151,568	202,700
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,316,185	844,769
現金及び現金同等物の期首残高	5,052,891	6,369,076
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,369,076	1 5,524,306

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

吾孺ゴム工業株式会社

日創エンジニアリング株式会社

綾目精機株式会社

株式会社ダイリツ

株式会社ワタナベテクノス

ニッタイ工業株式会社

株式会社天神製作所

カナエテ株式会社

株式会社マルトク

上記のうちカナエテ株式会社については、当連結会計年度において新規に設立したため、また、株式会社マルトクについては、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であった株式会社壹会は、2024年6月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である日創エンジニアリング株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

シキファニチア株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社
及び関連会社の名称

シキファニチア株式会社

一般社団法人Natural Capital

GXエナジーソリューション合同会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吾孺ゴム工業株式会社、株式会社ダイリツ及び株式会社マルトクの決算日は6月30日であり、綾目精機株式会社、株式会社ワタナベテクノス、ニッタイ工業株式会社及び株式会社天神製作所の決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品(金属加工事業のオーダー加工品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品(上記以外)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品(金属加工事業のオーダー加工品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品(上記以外)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

金属加工事業、ゴム加工事業、タイル事業

当事業においては、金属製品、ゴム製品及びタイル製品等の商品及び製品の販売を主な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

建設事業

連結子会社が実施する太陽光パネル架台設置工事その他建設工事全般においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した太陽光パネル架台設置工事におけるパネル設置総数に占めるパネル設置枚数を工事進捗度とするパネル施工枚数比例法、及び当連結会計年度末までに実施したその他の工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年以内の一定期間で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,191,927	1,213,835
仕掛品	472,370	871,994
原材料及び貯蔵品	709,676	855,681

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価は、棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価として処理しております。正味売却価額は見積販売価格によっており、期末日前の販売実績に基づいて算定しております。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
正味売却価額及び再調達原価の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額及び再調達原価が想定よりも下回った場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	73,376	104,020

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法
繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

将来の課税所得の見積りは、受注状況と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来の課税所得の見積りの基礎となる経営計画における主要な仮定は、受注見込み等です。なお、受注見込み等は、見積りの不確実性が高く、外部環境が変動することに伴い、課税所得の見積額及び繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、経営計画の前提となっている将来の受注状況が大きく減少した際は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
将来の課税所得の見積りに使用した条件や仮定に変更が生じ、減少した場合には、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額が計上される可能性があります。

3. 約束した財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、「工事進行基準」という。）に係る工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	3,520,589	3,259,432
工事進行基準による完成工事原価	2,792,814	2,290,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法
工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため、個々の工事契約の個性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有しております。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、顧客の指示に基づく仕様や作業内容を反映した見積りとなっているかどうか、また、基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に見積りを見直す必要があるかどうかを検討しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事進行基準適用案件の工期は一般的に長期にわたることから、工事進行途中における工事契約内容の変更や仕様変更により、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度が変動することから、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「仕入割引」及び「保険解約返戻金」は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」42,323千円は、「仕入割引」10,056千円、「保険解約返戻金」2,117千円及び「その他」30,149千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券(株式)	-千円	160,000千円
関係会社出資金	11,000千円	11,000千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	220,079千円	106,502千円

4 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
電子記録債権裏書譲渡高	173,679千円	25,854千円

5 当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,700,000千円	9,360,000千円
借入実行残高	1,950,000	2,570,000
差引額	5,750,000	6,790,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	30,108千円	79,720千円

3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	14,825千円	-千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	20,400千円	12,375千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
機械及び装置	- 千円	666千円
車両運搬具	429	3,829
工具、器具及び備品	-	18
計	429	4,514

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	- 千円	1,266千円
機械及び装置	-	121
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	222	43
計	222	1,432

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	1,690千円	13千円
建物付属設備	-	0
構築物	-	0
機械及び装置	829	872
車両運搬具	0	128
工具、器具及び備品	160	5
電話加入権	940	-
計	3,620	1,021

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,822千円	5,089千円
組替調整額	3,110	72
税効果調整前	11,932	5,016
税効果額	2,357	1,708
その他有価証券評価差額金	9,575	3,307
その他の包括利益合計	9,575	3,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,360,000	-	-	7,360,000
合計	7,360,000	-	-	7,360,000
自己株式				
普通株式	892,350	-	73,000	819,350
合計	892,350	-	73,000	819,350

(注) 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションによる新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,900
	合計	-	-	-	-	-	2,900

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	97,014	15.00	2022年8月31日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	196,219	利益剰余金	30.00	2023年8月31日	2023年11月30日

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,360,000	-	560,000	6,800,000
合計	7,360,000	-	560,000	6,800,000
自己株式				
普通株式	819,350	36	564,000	255,386
合計	819,350	36	564,000	255,386

（注）1. 普通株式の発行済株式の減少560,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加36株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少564,000株は、自己株式の消却による減少560,000株、ストック・オプションの新株予約権の権利行使による減少4,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	196,219	30.00	2023年8月31日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	229,061	利益剰余金	35.00	2024年8月31日	2024年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	7,291,401千円	6,153,670千円
預入期間が3か月を超える定期預金	922,324	629,363
現金及び現金同等物	6,369,076	5,524,306

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにワタナベテクノ株式会社及び株式会社エヌ・テクノを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,210,278千円
固定資産	446,346
のれん	8,447
流動負債	618,658
固定負債	346,413
株式の取得価額	700,000
現金及び現金同等物	352,050
差引：取得による支出	347,949

株式の取得により新たにニッタイ工業株式会社及びエヌ・トレーディング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,675,101千円
固定資産	2,301,923
流動負債	1,242,720
固定負債	1,398,612
負ののれん発生益	1,535,686
株式の取得価額	1,800,006
現金及び現金同等物	1,167,124
差引：取得による支出	632,881

株式の取得により新たに株式会社天神製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	691,869千円
固定資産	160,365
のれん	251,110
流動負債	268,857
固定負債	34,488
株式の取得価額	800,000
現金及び現金同等物	462,582
差引：取得による支出	337,417

- 3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社マルトクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び
に株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	312,153千円
固定資産	160,195
のれん	103,289
流動負債	182,309
固定負債	63,330
株式の取得価額	330,000
現金及び現金同等物	186,630
差引：取得による支出	143,369

- 4 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳
当社の連結子会社であるカナエテ株式会社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲
受の取得価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,278千円
固定資産	267
のれん	64,242
流動負債	20,613
固定負債	38,574
事業譲受の対価	8,600
現金及び現金同等物	613
差引：事業譲受による支出	7,986

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸主側）

リース債権に係る連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2024年8月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,549	-	-	-	-	-

投資その他の資産

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2024年8月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	5,541	5,617	5,694	5,773	52,939

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	73,806	73,806	-
資産計	73,806	73,806	-
長期借入金(2)	5,072,672	5,088,865	16,193
負債計	5,072,672	5,088,865	16,193

当連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	10,649	10,649	-
資産計	10,649	10,649	-
長期借入金(2)	4,582,135	4,567,303	14,832
負債計	4,582,135	4,567,303	14,832

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

(3) 市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	25,560	185,560

(4) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額5,365千円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額11,000千円）は、市場価格がないため上記の表には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,289,699	-	-	-
受取手形	301,371	-	-	-
売掛金	2,206,847	-	-	-
電子記録債権	953,207	-	-	-
合計	10,751,125	-	-	-

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,142,545	-	-	-
受取手形	157,841	-	-	-
売掛金	2,550,318	-	-	-
電子記録債権	1,441,031	-	-	-
合計	10,291,737	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,950,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,091,146	867,184	682,012	496,701	339,952	1,595,677
合計	3,041,146	867,184	682,012	496,701	339,952	1,595,677

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,570,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,139,787	834,502	546,800	400,604	372,184	1,288,258
合計	3,709,787	834,502	546,800	400,604	372,184	1,288,258

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	73,806	-	-	73,806
資産計	73,806	-	-	73,806

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	10,649	-	-	10,649
資産計	10,649	-	-	10,649

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,088,865	-	5,088,865
負債計	-	5,088,865	-	5,088,865

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,567,303	-	4,567,303
負債計	-	4,567,303	-	4,567,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,260	29,970	11,289
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41,260	29,970	11,289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,546	34,558	2,012
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,546	34,558	2,012
合計		73,806	64,528	9,277

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,560千円)については、市場価格がないことから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,649	6,388	4,261
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,649	6,388	4,261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,649	6,388	4,261

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額185,560千円)については、市場価格がないことから、上記の表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	14,740	1,440	2,473
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14,740	1,440	2,473

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	58,736	4,166	4,239
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	58,736	4,166	4,239

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- ・当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。
- ・当社及び一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- ・その他の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	156,915千円	155,036千円
子会社取得による増加	-	585
退職給付費用	27,377	54,176
退職給付の支払額	29,256	63,087
退職給付に係る負債の期末残高	155,036	146,709

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	155,036千円	146,709千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,036	146,709
退職給付に係る負債	155,036	146,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,036	146,709

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 27,377千円 当連結会計年度 54,176千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,451千円、当連結会計年度17,648千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	日創プロニティ株式会社2018年新株予約権
決議年月日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5 当社監査役(非常勤の社外監査役を除く) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 120,000(注)1、2
付与日	2018年12月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年12月18日 至 2024年12月17日
新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 726 資本組入額 363(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年10月31日)においてこれらの事項に変更はありません。

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権者は、当社又は当社の関係会社（関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の取締役、監査役又は執行役員の内いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8)新株予約権の取得条項
下記（注）6. に準じて決定する。
 - (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4. に準じて決定する。

6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

日創プロニティ株式会社2018年新株予約権	
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	4,000
権利確定	-
権利行使	4,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

	日創プロニティ株式会社2018年新株予約権	
	権利行使	未決済残
権利行使価格（円）	1	-
行使時平均株価（円）	1,016	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,809千円	20,310千円
未払社会保険料	8,933	11,809
未払賞与及び賞与引当金	63,190	64,825
貸倒引当金	1,009	6,089
売上加算調整額	102	51
滞留品評価減	152,633	164,946
税務上の繰越欠損金(注)2	268,647	342,788
未払事業所税	412	412
役員退職慰労金(長期未払金)	207,174	9,404
退職給付に係る負債	50,564	47,437
資産除去債務	79,153	79,387
借地権	4,927	4,927
株式報酬費用	883	-
全面時価評価法による評価差額	268,741	283,483
連結会社間内部利益消去	2,802	4,002
その他	6,901	1,843
繰延税金資産小計	1,144,889	1,041,722
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	234,714	250,232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	772,895	563,373
評価性引当額小計(注)1	1,007,610	813,605
繰延税金負債との相殺額	63,902	124,095
繰延税金資産の純額	73,376	104,020
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	55,215	55,215
建物圧縮積立金	82,106	79,124
その他有価証券評価差額金	9,365	643
全面時価評価法による評価差額	107,040	108,083
資産除去債務	2,805	2,461
その他	-	4,013
繰延税金負債小計	256,534	249,542
繰延税金資産との相殺額	63,902	124,095
繰延税金負債の純額	192,632	125,446

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。

前連結会計年度における当該変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことに伴い、評価性引当額が796,637千円増加したものであります。

当連結会計年度における当該変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことに伴い、評価性引当額が194,004千円減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	268,647	268,647
評価性引当額	-	-	-	-	-	234,714	234,714
繰延税金資産	-	-	-	-	-	33,933	(2)33,933

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループで税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	342,788	342,788
評価性引当額	-	-	-	-	-	250,232	250,232
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92,556	(2)92,556

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループで税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	0.5	0.8
評価性引当額の増減	8.6	15.0
負ののれん発生益	24.0	-
取得関連費用	2.2	1.3
のれん償却額	0.7	1.8
子会社との税率差による影響	0.5	2.6
その他	1.9	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	20.1

(企業結合等関係)

(連結子会社による事業譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及びその事業の内容

譲受先企業の名称 株式会社Japonline
譲受事業の内容 システム開発・保守運用事業及びシステムコンサルティング事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社の連結子会社であるカナエテ株式会社のものづくりWEBサービス「カナエテ」の成長を更に加速させ、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るためであります。

(3) 事業譲受日

2023年12月29日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2023年12月29日から2024年8月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,600千円
取得原価		8,600千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

64,242千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,278千円
固定資産	267
資産合計	3,545
流動負債	20,613
固定負債	38,574
負債合計	59,188

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マルトク
事業の内容 内装用木材・集成材の加工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

2021年10月14日に公表した「第3次中期経営計画“Challenge”」に基づき、グループビジョンである「加工の総合企業」を展望し、M&A投資等により、事業領域を拡大することで、加工を通じてお客様のあらゆるニーズに応える企業グループを形成していくためであります。

(3) 企業結合日(株式取得日)

2024年1月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 - %
取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得により議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

みなし取得日を2024年2月29日としているため、2024年3月1日から2024年6月30日までを含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	330,000千円
取得原価		330,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 29,223千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

103,289千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	312,153千円
固定資産	160,195
資産合計	472,349
流動負債	182,309
固定負債	63,330
負債合計	245,639

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び事業所建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は 0.06% ~ 0.55% を使用しております。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復に関しては、使用見込期間を取得から3年と見積っておりますが、重要性の観点から割引計算は行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)
期首残高	101,362千円	232,890千円
連結子会社取得に伴う増加額	130,993	-
不動産賃貸借契約締結に伴う増加額	4,525	-
時の経過による調整額	52	52
資産除去債務の履行による減少額	4,043	639
期末残高	232,890	232,304

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社である綾目精機株式会社は、賃貸借契約に基づき使用する土地のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年 9月 1日 至 2023年 8月 31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月 31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,066,428	3,461,426
契約資産	648,332	598,740
契約負債	5,768	162,382

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,461,426	4,149,191
契約資産	598,740	610,193
契約負債	162,382	279,452

契約資産は、当社グループにおいて期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。当社グループは履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、当社グループにおいて顧客との契約に基づく履行義務の充足に先立って受領した対価に関するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約は、通常、建設事業に限定されるため、建設事業以外の事業においては、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。建設事業の残存履行義務に配分された取引価格の総額は4,812,191千円であり、当該残存履行義務について履行義務の充足につれて概ね2年以内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金属加工事業」、「ゴム加工事業」、「建設事業」及び「タイル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「金属加工事業」は、建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画、設計、加工、製造、販売の事業であります。

「ゴム加工事業」は、住宅、機械、公共インフラ分野等における各種ゴム製品の企画、設計、加工、製造、販売の事業であります。

「建設事業」は、上記事業に付随する建設事業であります。

「タイル事業」は、住宅・ビル外装タイル、内装タイル等の企画、設計、加工、製造、販売の事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額(注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	5,735,522	1,089,743	3,520,589	2,122,656	12,468,512	-	12,468,512
その他の収益	80,276	-	-	-	80,276	-	80,276
外部顧客への売上高	5,815,798	1,089,743	3,520,589	2,122,656	12,548,788	-	12,548,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	325,938	4,252	14,760	40	344,991	344,991	-
計	6,141,737	1,093,996	3,535,349	2,122,697	12,893,780	344,991	12,548,788
セグメント利益又は損失()	510,305	195,576	210,746	150,734	765,894	453,313	312,580
セグメント資産	9,537,241	1,016,107	1,872,748	5,485,153	17,911,251	3,975,191	21,886,443
その他の項目							
減価償却費	365,121	13,093	7,448	28,047	413,711	30,649	444,361
のれん償却額	13,678	-	36,081	-	49,759	-	49,759
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	324,030	44,339	5,062	27,873	401,306	-	401,306

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 453,313千円は、セグメント間取引消去22,326千円、子会社株式の取得関連費用 145,320千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 330,319千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額3,975,191千円は、セグメント間債権債務等消去 32,946千円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,008,138千円であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務 諸表計上 額(注) 4
	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	計				
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	8,035,144	994,891	3,259,432	5,163,646	17,453,114	240,148	17,693,263	-	17,693,263
その他の収益	1,102	-	-	-	1,102	-	1,102	-	1,102
外部顧客への売上高	8,036,246	994,891	3,259,432	5,163,646	17,454,217	240,148	17,694,365	-	17,694,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	540,109	864	650	159	541,783	3,970	545,753	545,753	-
計	8,576,356	995,755	3,260,082	5,163,806	17,996,001	244,118	18,240,119	545,753	17,694,365
セグメント利益又は 損失()	1,329,907	115,690	271,840	126,473	1,843,911	53,527	1,790,384	514,414	1,275,969
セグメント資産	10,766,505	1,066,296	2,124,021	5,091,786	19,048,610	712,583	19,761,193	2,644,375	22,405,569
その他の項目									
減価償却費	408,418	24,832	6,007	64,653	503,912	8,868	512,780	32,884	545,664
のれん償却額	31,388	-	36,081	-	67,469	12,284	79,754	-	79,754
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	410,156	77,801	7,060	105,011	600,028	18,611	618,639	20,859	639,499

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ものづくりWEBサービス、システム受託開発及び木材加工を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 514,414千円は、セグメント間取引消去18,128千円、子会社株式の取得関連費用 29,223千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 503,319千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント資産の調整額2,644,375千円は、セグメント間債権債務等消去 151,246千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,795,622千円であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	合計
外部顧客への売上高	5,815,798	1,089,743	3,520,589	2,122,656	12,548,788

2. 地域ごとの情報

- (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

- (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	1,480,176	建設事業

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,036,246	994,891	3,259,432	5,163,646	240,148	17,694,365

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	2,694	-	-	2,694

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,678	-	36,081	-	-	49,759
当期末残高	245,878	-	201,452	-	-	447,331

(のれんの金額の重要な変動)

「金属加工事業」セグメントにおいて、株式会社天神製作所を子会社化したことに伴い、のれんの金額が増加しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、251,110千円であります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	31,388	-	36,081	-	12,284	-	79,754
当期末残高	214,490	-	165,371	-	155,247	-	535,108

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるカナエテ株式会社が株式会社Japonlineの事業を譲り受けたこと及び当社が株式会社マルトクを子会社化したことに伴い、のれんの金額が増加しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、167,532千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

「タイル事業」セグメントにおいて、ニッタイ工業株式会社を子会社化したことに伴い、負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、1,535,686千円であります。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）	当連結会計年度 （自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
1株当たり純資産額	1,706.41円	1,842.58円
1株当たり当期純利益	234.33円	167.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	232.76円	167.25円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）	当連結会計年度 （自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,523,307	1,094,600
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	1,523,307	1,094,600
普通株式の期中平均株式数（株）	6,500,792	6,541,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	43,791	3,254
（うち新株予約権（株））	（43,791）	（3,254）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年10月15日開催の取締役会において、大鳳株式会社の全株式を取得し子会社化すること(以下、「本株式取得」という。)について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本株式取得により、大鳳株式会社の完全子会社であるフォームテックス株式会社は、当社の孫会社となります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(子会社)

被取得企業の名称 大鳳株式会社

事業の内容 ウレタン素材のパッキン・シール材販売

(孫会社)

被取得企業の名称 フォームテックス株式会社

事業の内容 ウレタン素材のパッキン・シール材加工

(2) 企業結合を行う主な理由

2024年10月15日付で公表した「第4次中期経営計画」に基づき、M&A投資を成長ドライバーとして位置付け、グループビジョンである「『創る』力で未来に挑む企業グループ」を形成していくためであります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2024年10月16日

みなし取得日 2024年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

取得前の議決権比率 - %

取得後の議決権比率 100%

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,835百万円
取得原価		1,835百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4百万円(概算額)

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(持株会社体制への移行について)

当社は、2024年9月17日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行すること及び分割準備会社を設立することを決議し、2024年10月1日付で当社100%子会社である日創プロニティ分割準備株式会社(以下、「分割準備会社」という。)を設立いたしました。また、2024年10月15日開催の取締役会において、同社と吸収分割契約を締結すること(以下、当該吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」という。)を決議し、同日付で、吸収分割契約を締結いたしました。

当社は、持株会社体制への移行に伴い、2025年6月1日(予定)を効力発生日として「日創グループ株式会社」に商号を変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

1. 持株会社体制への移行目的

当社グループでは、これまで3次にわたる中期経営計画に基づきM&A投資を実行し、一定の成果を収め事業領域の拡大を進めてまいりましたが、持続的な成長と企業価値の最大化を追求していくには、より強固なグループ経営基盤・組織体制の構築が不可欠だと判断し、持株会社体制への移行を行うものであります。

持株会社においては、人財の採用と育成を進めるとともに、グループ経営戦略(全社戦略)の策定、M&Aの積極的推進、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発を進め、各事業会社においては、持株会社による統制・支援のもと、事業環境の変化や事業特性に応じた柔軟かつスピード感のある事業展開を行ってまいります。これらにより、グループ経営の最適化を進め、持続的な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2024年 10月 15日	吸収分割契約に関する取締役会決議
2024年 10月 15日	吸収分割契約の締結
2024年 11月 28日	吸収分割契約に関する株主総会決議
2025年 6月 1日(予定)	吸収分割の効力発生日

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」という。)、当社の100%子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」という。)とする吸収分割方式により行います。

また、当社は持株会社体制への移行後も引き続き上場を維持いたします。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式 97株を新規発行し、その全部を分割会社である当社に対して割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、金属加工事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において分割会社から承継します。

なお、分割会社から承継会社に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2024年8月31日現在)	承継会社 (2024年10月1日設立時現在)						
(1) 名称	日創プロニティ株式会社	日創プロニティ分割準備株式会社						
(2) 所在地	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号						
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田 徹	代表取締役社長 石田 徹						
(4) 事業内容	金属加工事業	金属加工事業						
(5) 資本金	1,176百万円	3百万円						
(6) 設立年月日	1983年9月20日	2024年10月1日						
(7) 発行済株式数	6,800,000株	3株						
(8) 決算期	8月31日	8月31日						
(9) 大株主及び持株比率 (注)1	NTi company株式会社 18.20% 石田 利幸 13.19% 石田 徹 7.84% 井上 亜希 5.68% 山崎 勝明 3.85% 株式会社福岡銀行 2.93% 野村證券株式会社 2.03% 株式会社商工組合中央金庫 1.95% 大里 和生 1.43% 上田八木短資株式会社 1.21%	日創プロニティ株式会社 100%						
(10) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>分割会社より取締役を派遣しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>事業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。</td> </tr> </table>		資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。	人的関係	分割会社より取締役を派遣しております。	取引関係	事業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。
資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。							
人的関係	分割会社より取締役を派遣しております。							
取引関係	事業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。							
(11) 直前事業年度の経営成績及び財政状態(2024年8月期)(注)2								
純資産	12,058百万円(連結)	3百万円(単体)						
総資産	22,405百万円(連結)	3百万円(単体)						
1株当たり純資産	1,842.58円(連結)	1,000,000.00円(単体)						
売上高	17,694百万円(連結)	-						
営業利益	1,275百万円(連結)	-						
経常利益	1,362百万円(連結)	-						
親会社株主に帰属する当期純利益	1,094百万円(連結)	-						
1株当たり当期純利益	167.33円(連結)	-						
1株当たり配当金	35.00円(連結)	-						

(注)1. 持株比率は自己株式を控除して記載しております。

2. 承継会社は、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

金属加工事業

(2) 分割する事業の経営成績(2024年8月期実績)

	分割事業部門 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	4,562百万円	4,877百万円	93.5%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,828百万円	流動負債	604百万円
固定資産	3,048百万円	固定負債	1,010百万円
合計	6,877百万円	合計	1,614百万円

(注) 上記金額は、2024年8月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 本吸収分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	日創グループ株式会社 (2025年6月1日付で「日創プロニティ株式会社」より商号変更予定)	日創プロニティ株式会社 (2025年6月1日付で「日創プロニティ分割準備株式会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号	福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田 徹	代表取締役社長 石田 徹
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	金属加工事業
(5) 資本金	1,176百万円	100百万円
(6) 決算期	8月31日	8月31日

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を強化するとともに、資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

160,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.44%)

(3) 株式の取得価額の総額

200,000,000円(上限)

(4) 株式の取得期間

2024年11月11日～2025年2月28日

(5) 株式の取得方法

取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950,000	2,570,000	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,091,146	1,139,787	0.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,144	15,529	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,981,526	3,442,348	0.73	2025年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,724	37,519	-	2025年～2031年
合計	7,071,540	7,205,184	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	834,502	546,800	400,604	372,184
リース債務	16,259	12,621	5,010	2,012

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づく アスベスト除去費用	216,942	52	-	216,995
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務	15,948	-	639	15,308
合計	232,890	52	639	232,304

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,721,827	8,418,439	13,152,970	17,694,365
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	364,302	857,167	1,245,081	1,369,985
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	262,506	602,379	868,883	1,094,600
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	40.13	92.10	132.84	167.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	40.13	51.96	40.75	34.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,408,110	2,143,949
受取手形	3 73,581	3 46,201
売掛金	3 732,348	3 1,097,777
契約資産	218,246	74,320
電子記録債権	372,159	840,351
リース債権	6,476	6,549
商品及び製品	29,806	26,384
仕掛品	127,754	450,364
原材料及び貯蔵品	532,492	632,263
前渡金	186,821	45,851
前払費用	4,613	11,152
その他	3 59,604	7,755
貸倒引当金	3,042	4,079
流動資産合計	5,748,974	5,378,842
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,553,201	1,494,246
構築物	68,935	61,407
機械及び装置	1,049,280	1,190,177
車両運搬具	4,452	7,150
工具、器具及び備品	44,361	49,758
土地	548,862	548,862
リース資産	12,255	11,445
建設仮勘定	88,320	6,000
有形固定資産合計	3,369,669	3,369,046
無形固定資産		
特許権	279	615
ソフトウェア	44,912	36,819
その他	16,146	18,484
無形固定資産合計	61,338	55,919
投資その他の資産		
投資有価証券	25,560	25,560
関係会社株式	5,022,939	5,670,377
出資金	30	30
関係会社出資金	11,000	11,000
長期前払費用	340	74
リース債権	81,034	75,567
その他	21,669	22,276
投資その他の資産合計	5,162,574	5,804,886
固定資産合計	8,593,582	9,229,853
資産合計	14,342,556	14,608,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 112,277	3 188,789
短期借入金	1,500,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	375,800	352,400
リース債務	4,655	4,158
未払金	5,645	35,092
未払費用	3 174,648	3 217,783
未払法人税等	17,956	55,978
契約負債	3,810	2,416
賞与引当金	25,566	23,040
預り金	6,393	12,888
その他	25,419	39,556
流動負債合計	2,252,173	2,732,102
固定負債		
長期借入金	2,663,480	2,311,080
リース債務	8,800	8,431
繰延税金負債	85,029	78,839
退職給付引当金	72,050	77,643
資産除去債務	4,017	4,017
その他	19,760	18,939
固定負債合計	2,853,138	2,498,951
負債合計	5,105,311	5,231,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,968	1,176,968
資本剰余金		
資本準備金	1,096,968	1,096,968
資本剰余金合計	1,096,968	1,096,968
利益剰余金		
利益準備金	4,937	4,937
その他利益剰余金		
圧縮積立金	313,653	306,843
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	7,196,493	6,895,992
利益剰余金合計	7,615,084	7,307,773
自己株式	654,674	204,067
株主資本合計	9,234,345	9,377,642
新株予約権	2,900	-
純資産合計	9,237,245	9,377,642
負債純資産合計	14,342,556	14,608,695

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	1 4,004,237	1 4,877,111
売上原価	1 3,232,572	1 3,662,334
売上総利益	771,665	1,214,776
販売費及び一般管理費	2 881,986	2 1,005,703
営業利益又は営業損失()	110,320	209,073
営業外収益		
受取利息	41	169
受取配当金	1 271,530	1 131,530
その他	1 99,991	1 66,300
営業外収益合計	371,563	197,999
営業外費用		
支払利息	18,039	24,263
その他	993	3,840
営業外費用合計	19,033	28,103
経常利益	242,209	378,969
特別利益		
固定資産売却益	-	666
特別利益合計	-	666
特別損失		
固定資産売却損	222	121
固定資産除却損	1,196	-
特別損失合計	1,418	121
税引前当期純利益	240,790	379,513
法人税、住民税及び事業税	6,972	49,051
法人税等調整額	109,490	6,189
法人税等合計	116,462	42,861
当期純利益	124,328	336,651

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	-	1,096,968	4,937	320,463	100,000	7,167,699	7,593,101
当期変動額									
剰余金の配当								97,014	97,014
圧縮積立金の取崩						6,810		6,810	-
当期純利益								124,328	124,328
自己株式の処分			5,330	5,330					
利益剰余金から資本剰余金への振替			5,330	5,330				5,330	5,330
当期変動額計	-	-	-	-	-	6,810	-	28,793	21,983
当期末残高	1,176,968	1,096,968	-	1,096,968	4,937	313,653	100,000	7,196,493	7,615,084

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計		
当期首残高	713,003	9,154,033	55,825	9,209,858
当期変動額				
剰余金の配当		97,014		97,014
圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		124,328		124,328
自己株式の処分	58,328	52,998	52,925	73
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
当期変動額計	58,328	80,311	52,925	27,386
当期末残高	654,674	9,234,345	2,900	9,237,245

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	-	1,096,968	4,937	313,653	100,000	7,196,493	7,615,084
当期変動額									
剰余金の配当				-				196,219	196,219
圧縮積立金の取崩				-		6,810		6,810	-
当期純利益				-				336,651	336,651
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			292	292					-
自己株式の消却			447,451	447,451					-
利益剰余金から資本剰余金への振替			447,743	447,743				447,743	447,743
当期変動額計	-	-	-	-	-	6,810	-	300,500	307,310
当期末残高	1,176,968	1,096,968	-	1,096,968	4,937	306,843	100,000	6,895,992	7,307,773

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	654,674	9,234,345	2,900	9,237,245
当期変動額				
剰余金の配当		196,219		196,219
圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		336,651		336,651
自己株式の取得	39	39		39
自己株式の処分	3,196	2,904	2,900	4
自己株式の消却	447,451	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
当期変動額計	450,607	143,296	2,900	140,396
当期末残高	204,067	9,377,642	-	9,377,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品(オーダー加工品)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品及び製品(上記以外)

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

当社においては、金属製品等の商品及び製品の販売を主な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	29,806	26,384
仕掛品	127,754	450,364
原材料及び貯蔵品	532,492	632,263

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

(注) 前事業年度の繰延税金負債との相殺前金額は52,292千円、当事業年度の繰延税金負債との相殺前金額は55,500千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

		当事業年度
関係会社株式	カナエテ株式会社	100,000
売掛金	カナエテ株式会社	193

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する株式については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の計上が必要となります。また財政状態が悪化した関係会社に対する債権については、個別に回収可能性を見積ったうえで、貸倒引当金の計上が必要となります。さらに関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が、債権の帳簿価格を超える場合には、当該超過額につき関係会社事業損失引当金の計上が必要となります。

カナエテ株式会社は、EC事業の立ち上げ時の累積損失により財政状態が悪化しており、2024年8月31日現在において、会社が保有する当該子会社株式の実質価格が著しく低下しておりますが、当社は実質価額の回復可能性について合理的な裏付けがあるものと判断しております。

これらの判断は子会社の事業計画を基礎として行われますが、当該計画は主にECサイトの利用増加に伴う売上高の増加を仮定しており、不確実性を伴います。そのため、これらの仮定に対する経営者による判断が子会社株式の実質価額の回復可能性に重要な影響を及ぼします。

このため、見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度に係る財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	138,409千円	31,929千円

2. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額の総額	4,800,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	1,500,000	1,800,000
差引額	3,300,000	3,700,000

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	32,719千円	137,121千円
短期金銭債務	1,027	1,334

4. 保証債務

関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
日創エンジニアリング株式会社	340,900千円	320,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	401,462千円	680,105千円
営業費	27,457	50,987
営業取引以外の取引高	300,014	172,684

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
運賃及び荷造費	161,951千円	211,413千円
役員報酬	128,850	137,070
給料及び手当	219,877	218,835
賞与	15,624	20,611
退職給付費用	5,660	5,202
減価償却費	32,461	35,306
貸倒引当金繰入額	924	1,037
その他	316,636	376,226

(有価証券関係)

前事業年度(2023年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,022,939

当事業年度(2024年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,670,377

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,344千円	6,486千円
未払社会保険料	1,173	1,877
未払賞与	4,052	5,785
賞与引当金	7,784	7,015
滞留品評価減	1,816	1,816
貸倒引当金	926	1,242
売上加算調整額	102	51
役員退職慰労金(長期未払金)	2,618	2,618
退職給付引当金繰入超過額	21,939	23,642
資産除去債務	1,223	1,223
株式報酬費用	883	-
税務上の繰越欠損金	175,209	132,147
その他	375	728
繰延税金資産小計	221,450	184,636
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	141,276	99,641
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,882	29,494
評価性引当額小計	169,158	129,135
繰延税金資産合計	52,292	55,500
繰延税金負債との相殺額	52,292	55,500
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	55,215	55,215
建物圧縮積立金	82,106	79,124
繰延税金負債合計	137,322	134,340
繰延税金資産との相殺額	52,292	55,500
繰延税金負債の純額	85,029	78,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.2	10.5
住民税均等割	2.8	1.6
評価性引当額の増減	48.2	10.5
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	11.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【収益認識関係】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【重要な後発事象】

重要な後発事象に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,553,201	16,729	100	75,585	1,494,246	822,170
	構築物	68,935	892	-	8,420	61,407	150,021
	機械及び装置	1,049,280	357,776	0	216,879	1,190,177	3,513,863
	車両運搬具	4,452	6,254	-	3,557	7,150	13,490
	工具、器具及び備品	44,361	32,095	125	26,572	49,758	350,377
	土地	548,862	-	-	-	548,862	-
	リース資産	12,255	3,900	-	4,710	11,445	22,515
	建設仮勘定	88,320	197,171	279,491	-	6,000	-
	計	3,369,669	614,820	279,717	335,725	3,369,046	4,872,439
無形固定資産	特許権	279	471	-	135	615	-
	ソフトウェア	44,912	9,596	-	17,689	36,819	-
	その他	16,146	19,480	17,141	-	18,484	-
	計	61,338	29,548	17,141	17,825	55,919	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(千円)
機械及び装置	加工設備の取得(福島工場)	339,641

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,042	1,037	-	4,079
賞与引当金	25,566	23,040	25,566	23,040

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.kakou-nisso.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日) 2023年11月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月15日福岡財務支局長に提出

(第41期第2四半期)(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日) 2024年4月15日福岡財務支局長に提出

(第41期第3四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年12月1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年10月15日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割契約締結)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月28日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

**如水監査法人
福岡県福岡市**

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 内田 健二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されている棚卸資産2,941,511千円（商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計）は、連結総資産の13.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。</p> <p>正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価として処理している。正味売却価額は見積販売価格によっており、期末日前の販売実績に基づいて算定している。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価との差額を売上原価として処理している。</p> <p>滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理している。</p> <p>棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。内部統制の有効性の評価においては、経営者による評価額の算定の妥当性を確保するための、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。</p> <p>経営者が使用した棚卸資産の評価減に関する見積りの合理性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者との棚卸資産の評価方法に関するディスカッション ・ 簿価と直近販売価格の比較 ・ 評価減に関する仮定の合理性の検討 ・ 基礎データの正確性および網羅性の確認 ・ 前事業年度の評価方法の検証 <p>棚卸資産の評価方法の適用、算定額の正確性及び評価減の計上の妥当性について検討した。</p>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>約束手続きまたはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（以下、「工事進行基準」という。）に係る工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積り</p> <p>当連結会計年度の工事進行基準により計上した完成工事高は3,259,432千円、完成工事原価は2,290,220千円である。</p> <p>【注記事項】4.(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、連結子会社が実施する太陽光パネル架台設置工事その他建設工事全般においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した太陽光パネル架台設置工事におけるパネル設置総数に占めるパネル設置枚数を工事進捗度とするパネル施工枚数比例法、及び当連結会計年度末までに実施したその他の工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっている。</p> <p>工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっている。</p> <p>工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため、個々の工事契約の個別性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有している。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、顧客の指示に基づく仕様や作業内容を反映した見積りとなっているかどうか、また、基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に見積りを見直す必要があるかどうかを検討している。</p> <p>工事進行基準適用案件の工期は一般的に長期にわたることから、工事進行途中における工事契約内容の変更や仕様変更により、工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗度が変動する。</p> <p>以上から、当監査法人は工事進行基準の適用における工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積り合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>工事契約の締結及び工事原価台帳の作成、承認等工事進行基準の適用に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>重要な請負工事について、次の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額の証憑突合 ・得意先への請負金額の確認 ・工事原価総額と社内で承認された発注予算金額の整合性検討 ・工事進捗度の計算基礎となる決算日までに発生した工事原価の証憑突合 ・工事進捗度、工程表及び発生原価の整合性検討 ・工事進捗度に基づく完成工事高計上額の再計算 <p>当連結会計年度の完成工事について、工事収益総額及び工事原価総額の見積額と実績額を比較し、その差異内容の把握・分析を行った。そして、工事収益総額及び工事原価総額の過年度の見積り精度を評価することにより、経営者が設定した見積りにおける重要な仮定の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月28日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人 福岡県福岡市

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 内田 健二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている棚卸資産1,109,012千円（商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計）は、総資産の7.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。</p> <p>正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価として処理している。正味売却価額は見積販売価格によっており、期末日前の販売実績に基づいて算定している。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価との差額を売上原価として処理している。</p> <p>滞留年数に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理している。</p> <p>棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「棚卸資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。